

平成22年7月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成22年7月26日（月） 午前9時30分

2 出席委員

齋藤道子	委員長
森武洋	委員
三浦溥太郎	委員
三塚勉	委員
永妻和子	委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	井手之上 修
管理部総務課長	秋本 丈仁
管理部教育政策担当課長	大川 佳久
管理部教職員課長	高橋 淳一
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	平澤 和宏
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	飯島 幸夫
生涯学習部スポーツ課長	伊藤 学
教育研究所長	阿部 優子
教育情報担当課長	野間 俊行
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	横山 治久
小学校採択原案検討委員会委員長	小谷 孝夫
高等学校採択原案検討委員会副委員長	高橋 享子
特別支援教育採択原案検討委員会委員長	渡辺 浩
生涯学習部学校教育課指導主事	塚田 美保子
生涯学習部学校教育課指導主事	北川 貴章
生涯学習部学校教育課指導主事	八矢 信宏

生涯学習部学校教育課指導主事	宇佐美 暁
生涯学習部学校教育課指導主事	康 乗 弘 美
生涯学習部学校教育課指導主事	田 國 浩 子
生涯学習部学校教育課指導主事	三 浦 匡
生涯学習部学校教育課指導主事	井 上 達 雄
生涯学習部スポーツ課指導主事	前 島 光

4 傍聴人 10名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に森武委員を指名した。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは、平成 22 年 6 月 26 日から本日までの主な所管事項についてご報告させていただきます。

初めに、小学校校庭の芝生化についてです。

今年度、試行的に実施する芝生化は、ポット苗方式という方法で、芝を 50 cm 間隔で校庭に移植するもので、6 月 25 日に長浦小学校、6 月 30 日に大楠小学校で、児童や教職員、保護者等のボランティアの方々と共に芝生の植込み作業に参加してまいりました。校庭の芝生化には、児童が芝生の上で思い切り走りまわる等、運動能力の向上などの効果や砂ぼこり防止、ヒートアイランド対策といった様々な効果がある反面、芝生化することで校庭の使用に際して制限が出ること、通常の校庭と比較して維持管理の手間や経費が増加するなどの課題もあると考えております。

校庭の芝生化にあたっては、今後も様々な状況における検証が必要と考えており、長浦小学校と大楠小学校をモデル校とし、検証を行ってまいりたいと考

えております。

続きまして、会議等への出席についてです。

7月2日に、中核市教育長会の総会・研修会等、7月7日には、神奈川県市町村教育長会連合会の幹事会に出席してまいりました。中核市教育長会では、鈴木寛 文部科学副大臣から、教育行政にかかる国の動向等の説明があり、教育長会連合会におきましては来年度予算編成に向け、厳しい財政状況について意見交換が行われました。

最後に、芸術鑑賞会についてです。

7月12日、13日に、よこすか芸術劇場で、劇団四季ミュージカル「こころの劇場」による『エルコスの祈り』の公演があり、横須賀市内の全小学校6年生の児童が鑑賞しました。横須賀市では、5年生には、オーケストラ鑑賞会、6年生にはミュージカル鑑賞会を位置付けておりますが、横須賀市内に住んでいても、芸術劇場に足を踏み入れたことがない子どもたちもいる中、市立小学校の5、6年生全員にこのような機会を設けられるのは、感受性の豊かな年代の子どもたちの成長にとって貴重な機会だと思っております。今後も、子どもたちが本物の芸術に触れる機会を大切にしていきたいと思います。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

日程第1 議案第33号『平成23年度使用教科用図書の採択について』

委員長 議題とすることを宣言

委員長から、小学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と関係指導主事の出席について提案があり、各委員から異議がなかったため、各委員長及び担当指導主事が入場

(齋藤委員長)

それでは、本議案の審議に入ります前に、本日の教科書採択までの流れを確認したいと思います。

各委員におかれましては、既に6月18日から7月1日に横須賀市教育研究所の横須賀地区教科用図書センター及びヴェルクよこすかで実施された、教科用図書展示会で、教科書を閲覧していただいております。また、神奈川県教育委

員会から送付された「教科用図書調査研究の結果」、文部科学省が集録した「教科書編集趣意書」、調査委員会が作成した「採択資料」及び「調査、評価表」などの資料についても事前に精査しております。つきましては、本日の報告を尊重しつつも、各委員の権限と責任のもとに、厳正な採択をしていくことを改めて確認したいと思います。

採択の方法ですが、初めに学校教育課長から、採択基本方針の確認と採択事務の経過説明を受けた後、小学校、高等学校、特別支援教育諸学校の各採択原案検討委員会委員長、副委員長から、各校種、各教科別に検討結果の報告を受け、採択候補として挙げられたものの他に、委員の皆様からの推薦候補がないかご意見を伺った上で、審議に入り、採択候補の決定を行っていきたいと思います。

採択候補の決定につきましては、候補が2者以上の場合には原則として、「教育委員会会議規則」第17条の規定により無記名投票していただき、投票多数のものを採択候補として決定したいと思います。なお、候補が3者以上になり、投票数が同数となった場合は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第3項の規定に基づき、委員長が決することになっております。候補が1者に絞られた場合は、各委員から異議がなければ異議がない旨の確認をとった上で、採択候補の決定としたいと思います。

採択の決については、小学校、高等学校、特別支援教育諸学校、全ての審議が終了し、採択候補が決定した後にとりたいと思います。

以上、採択の進行についてご異議はございませんでしょうか。

(各委員)

異議なし

(学校教育課長)

第33号議案につきましては、平成23年度使用教科用図書について、教育委員会で採択の決定をしていただくものでございます。今年度は、毎年採択替えをしている高等学校、特別支援教育諸学校に加えまして、小学校について、採択を決定していただきます。

それでは、本日にいたるまでの経過説明をさせていただきます。平成22年4月23日の教育委員会4月定例会議案におきまして、平成23年度使用教科用図書の採択基本方針について議決をいただきました。平成23年度使用教科用図書採択基本方針は次のとおりでございます。

教科用図書の採択にあたっては、

- 1 公正かつ適正を期し、すぐれたものを採択する。

- 2 児童生徒及び学校、その他の特性を考慮して採択する。
- 3 教科用図書について、次の採択原案検討委員会、調査専門部会、事務担当部会の研究調査を活用して採択する。

以上の3点でございます。

4月の教育委員会で決定いたしましたこの基本方針をもとに、委員会等の委員の委嘱を行い、6月の初めより委員会及び部会の活動が始まりました。約1ヶ月余の間に、文部科学省の小学校教科用図書目録に記載された教科書を始めとして、各校種ごとに、多くの時間を費やし、厳密に調査活動が行われました。また、各学校においては、市民の方々にも公開している教科書展示会に来場し、展示されている教科書についての調査をいたしました。

教育委員会より付託された採択原案検討委員会の構成メンバーには、校長・教頭・教員のほか保護者代表、市民の代表の方も加わり審議を行っております。7月7日に高等学校、7月9日に小学校、特別支援教育諸学校の部会が行われましたが、採択原案検討委員会におきましては各部会の報告を受け、熱心な審議が行われ、本日答申する原案を作成していただきました。

この委員会及び部会の活動と並行して、各教育委員会委員の皆様には、教科書の「趣意書」、神奈川県教育委員会から送付されました「教科用図書調査研究の結果」をお読みいただきてきたところでございます。また、教育委員室に置かれました教科書を実際にご覧いただきました。さらに、本日報告をいたします、各教科の調査委員長の作成いたしました、各教科書の比較検討結果につきましても、事前にお手元にお届けし、それぞれの教科書の特徴等をご検討いただきてきたところでございます。

本日は、各校種の採択原案検討委員長より、さきほど申し上げました経過を踏まえて、原案を答申していただきます。

なお、本日各教科の指導主事を出席させております。教科についてのご質問につきましては、各指導主事よりお答え申し上げます。また、文部科学省の小学校教科用図書目録に記載された教科書を必要に応じてご覧いただけるように準備をしております。

以上で、採択事務の経過説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

(齋藤委員長)

それでは、小学校の教科書から、採択候補の決定を行います。各委員は、事前に「調査・評価表」及び「採択表」について精査をしております。その結果いずれの教科も誠実に評価されていきました。

それでは、国語の教科書から順次、採択候補の決定を行います。小学校採択

原案検討委員会委員長、報告をお願いいたします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

平作小学校の小谷でございます。

小学校採択原案検討委員会は、6月2日の調査専門部会に始まり、教科ごとに調査・研究を行い、7月9日の採択原案検討委員会で、本日答申する原案を作成いたしました。

小学校国語は、発行者5者のうち、『東京書籍』と『光村図書』の2者を答申いたします。

その理由といたしまして、『東京書籍』については、学習指導要領に示されている言語活動例が網羅されており、それを通して系統的に指導事項を指導できるように教材も選定されています。目標にある各領域において自らの考えをまとめ、表現する教材が取り上げられているなど、学び方が丁寧に示されており、基礎的な力を伸ばす視点が明確であります。また、日常の生活に関連した新聞記事等の教材の扱い方も優れていると考えます。

『光村図書』については、学習指導要領の目標に関連して、個々の思考力を高めるように児童の考えを促す問いが配置されています。教材例は内容として全体的に難易度が高いですが、写真や挿絵などが洗練されており、児童に分かりやすい説明をする工夫がなされていると判断します。

2者とも横須賀の児童に国語の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。以上です。

(森武委員)

今の国語の教科の前に全体に関してご質問させていただきたいのですがよろしいでしょうか。「教科用図書採択資料及び調査・評価表」を見て検討させていただいたのですが、調査専門部会に関して教えていただきたいのですが、教科ごとに「調査・評価表」を作成されていますが、報告様式1ということで「採択資料」というものを別に付けていただいておりますがその資料というのはどのような位置付けとなっているのでしょうか。

2点目としまして、先ほどの学校教育課長のご説明の中で、各学校においても教科書展示会に来場して調査を行ったということですが、その調査はどのようにこの採択原案検討委員会の検討資料として反映されているかを教えていただきたいのですが。

(学校教育課長)

資料についてでございますが、各教科の調査専門部会から、採択原案検討委

員会に答申した報告資料として作成されたものでございます。これを元にして、採択原案検討委員会の中で検討されたものが、最終的に、お手元でございます「採択原案検討結果」という1枚の紙の中にまとめられたものになっております。

採択原案検討委員会での検討内容については採択原案検討委員会委員長からお答えいたします。

(小学校採択原案検討委員会委員長)

今、学校教育課長からお話がありましたようなかたちで作成させていただきました。これを元に採択原案検討委員会で検討したところ、いくつかの質問や意見から出ましたが、それを踏まえた上で、先ほど申し上げましたこちらの表の1枚にまとめたということでございます。具体的な内容につきましては教科ごとに細かなご質問をいただければと思います。

(三塚委員)

5者とも大変素晴らしい教材を配置されて非常に感動的なものがたくさんある中で私なりに教科書を拝見させていただきました。現在、『学校図書』が使用されておりますけれども、その中でも大変魅力的な説明文等がたくさんありまして、子どもたちの授業を見る中で私自身も感動を憶えるような教材がございました。

どちらかという子どもたちが苦手な説明文について、説明文というのは問いがあって答えがあって、その間に説明、考えがあるというように、『学校図書』の場合は非常に分かりやすく指導ができるようになっていると昨年感じておりました。ですので、1点目としまして『学校図書』が答申されなかった理由をお尋ねしたい。

2点目としまして、5者とも全て共通して取り上げている教材、作品はないかということで調べてみましたら、文学作品に5つほど、どの教科書にも共通して掲載されている教材がありました。例えば、1年生ですと「おおきなかぶ」、2年生ですと、『教育出版』は1年生なのですが「おてがみ」、4年生ですと「ごんぎつね」、5年生ですと「だいぞうじいさんとガン」というようなものがありました。その5者が共通して扱っている教材を見比べた時に、字の大きさですとか挿絵や紙面構成等、子どもたちにアピールできる内容があるのではないかと思います。調査委員会の中でそのようなことは話題になり、この2者の答申になったのかということをお尋ねしたいと思います。

(塚田指導主事)

国語科を担当しております塚田でございます。よろしくお願いいたします。

三塚委員からのご質問につきまして、『学校図書』が答申されない理由なのですが、説明文につきましては本当に素晴らしい説明文が掲載されていると調査委員会でも評価されております。しかしながら、答申されない理由といたしましては、『学校図書』の巻末の部分になりますが「保護者の方へ」というページがございます。こちらに年間指導計画が掲載されているのですが、国語に関しましては、違うねらいで教材を扱う場合、また、教材の配列を変える場合が学校によってはございます。そのような時に扱い辛いということで他者の『東京書籍』『光村図書』のほうが総合的に優れているという理由で候補原案として挙げております。

2点目でございますが、物語教材、確かに全者で掲載されている作品がたくさんございます。三塚委員が仰った作品につきましてはどの出版社も作品が組まれていて作品的な価値が非常に高いと感じております。その中で、文字の大きさににつきましては話題に上りました。ただ、挿絵の部分については検討委員会でも調査委員会でも話題には上りませんでした。ただ、とられている出版社によりまして、ねらいという部分が異なる部分があると判断しております。

(三塚委員)

「保護者の方へ」の部分なのですけれども、算数のところで質問しようと思ったのですが、算数ではそれがどのように評価されるのでしょうか。国語では否定的にとられていますが算数では否定はしていないと思うのです。算数のほうで、もしお答えができればお願いいたします。

(八矢指導主事)

算数科を担当しております八矢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

算数における『学校図書』の「保護者の方へ」の扱いですが、算数におきましてはそれぞれの単元のおよその構成が網羅的に記載されております。算数におきましては季節などで単元を入れ替えるのではなく、系統的に教科書の内容を扱ってまいりますので、この内容はむしろ教科書の内容を保護者の方にも理解していただくという時代になったのかなと検討委員会の中でお話しさせていただきました。学校の教育課程の編成等に影響するものではなく、むしろ教科書を家庭の中でも見ていただいて、家庭学習等でもこの教科書を見ていただく時代がくるのかなと思っております。

(三塚委員)

やはり子どもたちがどういう学習をしているのかということ保護者の方に伝えるというのは非常に大事だと思うのです。そうしないと学力の向上に繋がらないと思います。ですから、そのような部分で、「保護者の方へ」ということを否定的に見るのではなくて、どこの教科書を使うことになってもしっかりと保護者にはそういう連携がとれるようにすべきだろうと考えます。

(森武委員)

『東京書籍』と『光村図書』についてお伺いしたいのですが、「調査・評価表」のところで、例えば『東京書籍』ですと(イ)の内容、構成・分量等の項目で「表紙の紙質が弱い。低学年には扱いにくい。」と評価されていますが、これは他者に比べて紙質が弱いので低学年には扱いにくいのか、或いは表紙の紙質が弱いのと、他に理由があって低学年には扱いにくいとなっているのでしょうか。

(塚田指導主事)

森武委員が仰るとおり、表紙、それから中のページの紙質が他者に比べて薄くできているのかなと考えております。1・2年生につきましては、1年生は年間306時間、2年生は315時間の学習が定められております。上下分冊になっておりますので、150時間前後は使うという意味で、少し扱い辛いという部分もあるかなということで調査委員会の先生方は大変心配をされておりました。

(森武委員)

同じ項目のもう1者のほうなのですが、高学年は1冊にまとまっているということで、5・6年生が分冊ではなく1冊になっていると思うのですが、これが重くて使いにくいということですが、先ほどの紙質もそうなのですが、これらのことをどれぐらい考慮して実際に決めれば良いのか、そのあたりの議論があったら教えてください。

(塚田指導主事)

確かに4年生までは分冊なのですが、5・6年生は1冊にまとまっております。これにつきましては1年間の見通しを持たせるという意味ではメリットがあると考えております。また、既習事項を確認できるということもございますが、上下分冊になっているものにつきましても、他者の部分では巻末に「言葉のまとめ」等で既習事項が確認できるような工夫がされております。また、現在使用している教科書は上下分冊のものを使っております。

先ほども申し上げましたとおり、国語は非常に授業時数が多い中で、毎日使

うものであるということがございます。また、分冊になりますと、後期、新しい教科書をまた開いて、学習意欲、気持ちを新たにさせ、授業に向かおうという気持ちを子どもたちに持たせることができるかなというところで話題になっておりました。

(永妻委員)

今、答申されております2者の中で、学習指導要領の中でも言語活動の充実ということが重要視され、それについては(ウ)のところ項目として「適切に言語活動例が取り上げられているか」ということが観点の1つになっているかと思えます。今、2者がA評価で上げられておりました、他者はB評価ということになっておりましたが、A評価であっても相違点が具体例として挙げられたら教えていただきたいと思えます。

(塚田指導主事)

言語活動例なのですが、学習指導要領の中で、言語活動例を通して指導事項を指導することが明記されました。2者のうち『東京書籍』のほうは、話すこと・聞くこと、書くこと等の領域の題材では学習活動に位置付け、読むことの領域につきましても、手引きのところでは学習方法、学習過程の中にそれぞれの発達の段階に合わせて学習指導要領に記載されている言語活動例が全て網羅されているというふうに調査いたしました。経験が浅い指導者であっても教科書に沿って学習活動を行うということで、適切な言語活動をした指導が可能になっていくと判断しております。

『光村図書』につきましても、言語活動例は非常に適切に教科書の中に網羅されて位置付けられております。『光村図書』の特徴で話題に上りましたのは、読むことから、そして話すこと、というかたちで、単元として言語活動が位置付けられているということで、そのようなところを評価の材料にさせていただきました。

(永妻委員)

『光村図書』については、先ほど森武委員からもお話がありましたように、高学年が1冊にまとまっているということで、私もそのあたりは1年間の見通しを立てた学習という面ではメリットがあると思うのですが、逆に、重く使いにくいという部分は重視しなければいけない点になるのでしょうか。もう1度そのあたりをお聞かせいただければと思います。

(塚田指導主事)

調査委員会の中で話題に上りましたのは、小学校5年生であるとしても、非常に重いと。委員が仰るように1年間を見通すということではメリットはあるだろう、ただ、1年間使っていくというところで、毎日持っていくということ、それから特に国語の場合は家庭学習でも使うことが多くありますし、非常に多くの先生方から、1冊というのはどうなのかという声が多くありました。

(三塚委員)

2者のところで、『東京書籍』の2年生の上で「たんぽぽ」、『光村図書』の2年生の上で「たんぽぽのちえ」があって、私はたんぽぽを中心に深く読ませてもらいました。はっきり申し上げますと、子どもからすると「たんぽぽのちえ」のほうがすごく興味が引かれるかなと思いました。『東京書籍』のほうは、根のほうにまで説明が載っていて、2年生の上で扱うのは難しいのかなと思ったのですが、2者を比較する時に、物語と説明文とに分けた時、特徴があると思うのですが、調査委員会でそのような特徴について話題になっていたらお聞きしたいのですが。

(塚田指導主事)

『光村図書』の20ページに「たんぽぽのちえ」がございます。委員が仰るとおり非常に題材として優れているものだと感じております。こちらは、たんぽぽがどのように種を散らしていくかという時間的な順序に気をつけて読んでいく内容となっております。『東京書籍』のほうは、同じくたんぽぽを題材とした「たんぽぽ」という説明文が26ページに載っておりますが、たんぽぽはどういう植物なのか、その仕組みについて、殖やし方について、こちらは事柄の順序と時間的な順序、両方順序に気を付けて読むというところなのですが、そのような違いがあるかと判断しております。

何の順序に気付かせるか、どういう順序で説明されているか、授業で位置付けをすることが国語のねらいであります。当然、説明文、物語文につきましても、子どもたちの興味・関心というところが非常に大きいかなと思いますが、学習指導要領に書かれている指導内容をどのように授業でその教材を使って実現をしていくかということのほうが大変であるという判断をいたしますし、また、発達の段階というところで、学習指導要領の内容は1・2年生一緒の内容になっていますが、2年生の部分では時間的な順序だけでなく、事柄の順序、時間的な順序の両方をねらっているというところでは、発達の段階を考慮されているのは『東京書籍』というようなご意見が調査委員会の中では出されました。

(齋藤委員長)

それでは、国語の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、国語の教科書について、改めて質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(齋藤委員長)

私は、高学年のものについて重点的に拝見し比較させていただきました。『光村図書』を見ていて、日本の代表的文学者、或いは様々な分野での知の巨人と言いますか、高名な方の文章が他者よりも取り上げられていると感じました。検討委員会の評価の中に「教材例は内容として全体的に難易度が高い」とごぞいまして、それはこのような関係かなと思います。それはそれで1つのご指摘かと思うのですが、一方で、昨今の子どもの読書量が減っている、我々多くの日本人が誰でも知っているような代表的な文学者等の作品に触れる機会が子どもたちはどんどん減っているのではないかと、そうすると国語の授業の場でそういうものに触れるという、一種の国語の授業の任務のようなものはむしろ昔よりあるのではないかという気がします。

一方では難しいという評価、もう一方では少々難しいけれども代表的文学者の作品に触れるというねらいとか判断しなければならないことがあると思うのですが、そのあたりについては検討委員会ではどのようにお考えなのかお訊きできればと思います。

(塚田指導主事)

委員長が仰いましたとおり、日本の代表的な作家の作品ですとか、高名な方のお考えに触れる機会をたくさん設けていくことが大変重要なことであると感じております。国語の教科の教材そのものについては同様だと思います。ただ、国語の教科につきましては、教材を使って、言語活動を組み立て、その言語活動を通して学習指導要領に定められている指導事項を子どもたちに身につけていくことが重要になってくる教科でございます。子どもたちの実態に合った教材を使って授業を行っていくことがまず国語の授業では必要かなと思いますが、その上で、様々な文学作品に触れていくこと、読書活動の充実等を図っ

でそのような部分には十分に対応していく必要があると感じております。

(森武委員)

今の齋藤委員長のご質問に関連するのですが、報告様式1の「特にすぐれていると判断した理由」を見ますと、『光村図書』の「教材例は内容として全体的に難易度が高いが」ということで、今ご指摘のことだと思っておりますが、その後「写真や挿絵が洗練されており、児童に分かりやすい説明をする工夫がなされている」とあるのは、これは、難易度は高いけれども、十分に教育するための工夫がなされているという良い評価だという理解もできるのですが、この教科書を使えば、難し過ぎて子どもには教育できないということではなくて、これを使っても十分に国語の教育活動として子どものために良い教育ができると理解してよろしいのでしょうか。

(塚田指導主事)

仰るとおりです。このようなかたちで『光村図書』には写真が提示されておりますが、非常に色々な部分で子どもたちのイメージを喚起するような工夫がされていて、説明につきましてもそういった工夫がなされております。ただ、先ほどから何回かお話しさせていただいておりますように、発達の段階に応じて大きく括られている、読むことから始まりまして、書くこと、話すこと・聞くことといったことを網羅することは非常に大事なことなのですが、昨今、経験の浅い先生が増えてきているというようなところもございまして、そのような部分で子どもたちにとって非常に興味を引く題材ですが、先生方が教科書で教えるということになりますと、大変工夫が必要になってくるというご意見がございました。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、国語の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『光村図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』2票、『光村図書』3票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校国語については、多数につき、『光村図書』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、書写の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校書写は、発行者6者のうち、『東京書籍』と『光村図書』の2者を答申いたします。

理由といたしまして、『東京書籍』については、書写の基礎・基本が習得できるように丁寧に解りやすく説明していると考えます。主体的な学習への配慮として「調べよう」「確かめよう」「広げよう」「もっと広げよう」の3段階から4段階の学習の手引きを設け、児童が書き込みをしながら学習できる工夫が見られます。

『光村図書』については、「文字を正しく整えて書く」という書写の大きな目標を前提としつつも、文字で表現する児童の思いや願いといった情緒も大切に考えています。書写学習で習得した力が授業の場だけでなく日常生活に生きるよう、季節感のある身近な題材や場面などを取り入れて教材化を図っている。

2者とも横須賀の児童に書写の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。以上です。

(質問なし)

(齋藤委員長)

それでは、書写の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありますか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、書写の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(三塚委員)

小学生を見ていて強く感じるのは、ひらがなが正確に綺麗に美しく書けるかどうかということです。小学生を見てみると、それにはなかなか難しい状況があるかなと思います。ですから、1年生の書写の練習だけではなく、6年間かけて美しいひらがなが書けるということは、子どもたちが生きていく上で大きな力になるだろうと私自身は子どもの姿を見ていて感じました。それで、美しいひらがなを書けるような、また、美しい漢字が書けるような書写の教科書になっているかという観点で見ていたのですが、美しい字を書けるようになるにはルールがあって、例えば、1年生だと線の練習があって、右6度上がりという斜めの線を書くという練習が非常に大事だと私は思うのです。そういう線の練習ができるところが『東京書籍』や『教育出版』にはありました。

もう1つは、横書きの練習を子どもたちにはきちんと指導する必要があると思うのですね。数字も含めて横書きの練習を1年生あたりからできるところを見ると『東京書籍』や『教育出版』には丁寧に出てきていました。そういう点を踏まえて、調査委員会では正確に書く、綺麗に美しく書くということが、子どもたちが成長していく段階に絡めて、話題になった部分はあったのでしょうか。

(塚田指導主事)

ひらがなを正確に美しく書くということは、非常に大事なことだと話題になりました。それから、3年生から毛筆の指導が入ってまいります、3年生に1番最初に毛筆を持たせた時に、横書きの指導から入るのですが、お話にありました右上がりという部分が、今回、検討委員会で答申させていただいた2者については押さえてあります。書写の硬筆との関連を通して6年間、毛筆の指導では硬筆の基礎を養うということが定められておりますので、毛筆だけでなく硬筆と関連させて書写の指導をしていくことが非常に重要であると話題になりました。その中で、どの教科書も毛筆、そしてそれを硬筆に生かすところが、答申で上げた2者についてはしっかり押さえられていたと考えております。

(森武委員)

さきほどの国語とこの書写は、候補にあがっているのが、どちらも『東京書籍』と『光村図書』なのですが、国語で漢字を習って書写で字を書くということを考えますと、違う教科書会社にした場合に、現在、横須賀は違う教科書会社だと思うのですが、学習の中で出てくる順番が違うという話を聞いたことがあります。同じ会社にしたほうが教育しやすいという議論と、国語と書写は別

の教科書なのでそれぞれの中で1番良いものを選んで、たとえ違う教科書会社になってもそのほうが良いという議論があると思うのですが、そのあたりの議論については検討されたのでしょうか。

(塚田指導主事)

書写につきましては調査委員会の中でも検討委員会の中でも話題に上ったことでございます。実際に指導されている先生方のご意見として、今ご指摘にございました新しく出てくる漢字につきましては、どの学年においても出版社によって出てくる順序が違いますので、出版社が違くとまだ国語科で習っていない漢字が書写のほうでは出てきて指導するというような場面が出てくるということがございます。

また、低学年、1年生ではひらがな、カタカナの文字指導がございしますが、国語の教科書にも文字指導がございします。出版社が違くと、多少、字体が違ったり学習する順番が違ったりということがございまして、子どもたちの混乱を招きやすいというご意見は多数聞いております。例えば、ひらがなの「た」の字ですが、中の「こ」の部分が、出版社によってはねていたりはねていなかったりというような細かいところですが、1年生の文字指導というところで、出版社が違くとそういった矛盾が発生してくるということは聞いております。

(齋藤委員長)

ご確認ですが、三塚委員の先ほどのご質問の中で『教育出版』という言葉が出ておりましたが、これは候補としてお出しになるという訳ではないのですか。

(三塚委員)

そういう訳ではありません。確実に載っていたというのがその2者であるということです。他にもそれらしいものが載っている会社はありました。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、書写の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『光村図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』 4 票、『光村図書』 1 票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校書写については、多数につき、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、社会の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校社会は、発行者 5 者のうち、『東京書籍』と『教育出版』の 2 者を答申いたします。

理由といたしまして、『東京書籍』は、学習の流れがパターン化されていて、学び方を定着させる工夫があるほか、発展学習として使える資料が補助教材として充実しています。様々な学習に応用が可能と考えます。

『教育出版』は、疑問に対する答えが本文に端的に書かれていないため、児童の発言を生かしたり考えたりするなど、みんなで学びとっていく授業を行うのに適しています。学習課題の提示資料にも工夫がみられると考えます。

2 者とも横須賀の児童に社会の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(質問なし)

(齋藤委員長)

それでは、社会の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました 2 者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、社会の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(森武委員)

「調査・評価表」を見ますと、『東京書籍』の(オ)の項目で「つかむ、調べ

る、まとめる・いかすという流れがしっかりと貫かれている」とあり、学習の進め方がしっかりしている半面、学習の流れが画一的になってしまっている、と少しパターン化されていることがネガティブな評価をされていますが、採択原案検討委員会の報告様式1の資料を見ますと、「学び方を定着される工夫がある」とポジティブな良い評価となっているように感じますが、このあたりについて何か議論があったのであれば教えていただきたいのですが。

(北川指導主事)

社会科担当の北川と申します。よろしくお願いたします。

ご質問がありましたところは、調査専門部会でも色々と議論がされたところでございます。「つかむ、調べる、まとめる・いかす」という素晴らしい流れになっています。さらに、ところどころカエルのようなキャラクターが出てきて、「ここがポイントだよ」と示してくれて、学習が進めやすい流れになっています。

ただ、研究を進めていく上であまりにも親切過ぎるのではないか、という意見が委員の中から出てきました。経験が浅い先生や、社会科が苦手な先生にはこの流れに従っていけば一通りのことができるつくりになっているのですが、逆に、その部分が、それ以外のことをするのになかなか応用が利かない部分があるのではないかということです。それがこのような文章になって表れております。

(三塚委員)

『教育出版』に「横須賀に関わりのある人物や事柄が記載されている」とありますが、どのような内容か説明していただきたいのですが。

(北川指導主事)

横須賀に関わりのある人物としましては、3・4年生の下で、94ページに砂村新左衛門という久里浜の埋め立てを行った人物が取り上げられています。欄外に「今の横須賀市で田を開くために工事を成功させた」など詳しく載っています。

(永妻委員)

教科書のサイズと言いますか版の大きさが答申で上がっている2者は少しワイドになっています。従来の横須賀市が使用していた『光村図書』は従前のサイズですが、これは他の教科でもいくつか見られるところですが、社会科という教科の中では様々な資料を扱うにあたって、答申にあたってはそのあたりの

議論、意見はどのようなことが出たのか教えていただけますか。また、そのような面で『光村図書』は上下合冊なのですが、そのあたりについてはどのような議論があったのか教えていただければと思います。

(北川指導主事)

サイズですが、ワイド版と従来のサイズと2種類ある中で、1番最初に調査専門部会で大きさの話が話題になりました。ランドセルに入るのか、ということがありましたが、ちゃんと入りました。重さについても量った結果、小学生が持ち歩くのに大きさとして不都合な点はないであろうということになりました。内容を検討していく上で、大きな写真を掲載したり、紙面にたくさんの資料を載せたり、文字を見やすく表記したりという点でワイド版のほうが優れているだろうという結論に達しました。

『光村図書』の5・6年生の部分については、先ほどの国語とほぼ同じような意見が出ました。1年間の学習を見通すという点では非常に素晴らしいという話があった反面、少々重たいのではないかと、教科書をもらった時に子どもたちはどのように感じるだろうか、嫌になってしまわないだろうかという意見がありました。特に『光村図書』の5年生の教科書は今まで使用されていた先生方が見て非常に難しいという印象の内容で、厚さも増しているため、難色を示す意見が多くありました。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、社会の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『教育出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』1票、『教育出版』4票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校社会については、多数につき、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、地図の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校地図は、発行者2者のうち、『帝国書院』を答申いたします。

理由といたしましては、地図の紙面がシンプルで見やすいと考えます。また、地図の中に色々な情報が盛り込まれているので検索する作業の中で様々な情報に触れ、興味・関心をさらに深められるような工夫が見られると考えます。

横須賀の児童に地図活用の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(三塚委員)

社会科以外で、学習に活用できる工夫があるかどうか、また、特別支援学級の子どもに対する配慮はありましたでしょうか。

(北川指導主事)

他の教科、それ以外での活用についてですが、学習指導要領にも、地図を様々な場面で活用してくださいとあります。解説書を見ても、他教科や家庭で使用するよう指導してくださいと書かれてあります。すべての教科書や授業内容をチェックした訳ではないのですが、他教科を見ますと、例えば理科で、6年生で森林の減少で「アマゾンの林」などの記載があるのですが、アマゾンの場所を確認したりですとか、国語の方言のところで地方を確認したりですとか、数学で縮尺などを扱ったりですとか、そのような活用の方法があります。家庭においては、ニュースやテレビ番組等で様々な情報が出ますので、国や地域を調べるといような活用が考えられます。

特別支援に関しては、専門部会では特別支援ではなく普通級を対象に地図を選定いたしました。特別支援についてはより細かな配慮ですとかより個々に応じたようなものが採用される必要があるかと考えております。ただ、文字や色合い、記述については誰が見ても分かりやすいものという観点で『帝国書院』を選定いたしました。

(生涯学習部長)

地図については、特別支援のお子さんについては、指導主事が言ったように、様々な別の地図をとることになります。ただ、この地図ですと、記載がありますように縮尺が同じですので、違う地方を全て合わせると日本の地図になります。そうしますと、日本はこのような形なんだと視覚として非常に見やすくなります。資料にこのようには書いておりませんが、縮尺が同じということは、こういった活用ができるということが言えます。

(三浦委員)

先ほどの社会の教科書と大きさは同じでしょうか。

(北川指導主事)

ちょうど同じ大きさです。『帝国書院』はすべて同じ大きさになっております。ワイド版です。

(齋藤委員長)

それでは、地図の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました『帝国書院』の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、地図の教科書について、質問をお伺いいたします。候補本に関して今までも出ておりますが、他に質問はありませんか。

(質問なし)

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、地図の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。小学校地図については『帝国書院』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

ご異議がないようですので『帝国書院』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、算数の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校算数は、発行者6者のうち、『東京書籍』と『学校図書』の2者を答申いたします。

『東京書籍』は、扱っている場面の多様性・親しみやすさなどに優れ、学習の構成も児童にとって解りやすいものとなっています。操作活動が、写真などを用いて丁寧に示されているので、児童の理解が促されます。カラーバリエーションの観点から、色調・配色に気配りがあり、とても見やすくなっていると思います。

『学校図書』は、言語活動を重視し児童の話し合い活動を多く取り上げています。そのための吹き出しなどが充実しています。一つの学習活動が多岐に渡るため、多様な思考活動を児童に取り組みせやすくなっています。また、継続的な6年間の指導を意識しているため、ふりかえりが効果的にできると考えます。

2者とも横須賀の児童に算数の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。以上です。

(三塚委員)

教科書展示会に保護者の方や先生方がたくさんいらっしゃっていたのですが、先生方の話題の中で「単位が変わる」ということがたくさんあがっていました。国際標準に準拠するというので、リットルというものを斜体から立体にする、大文字で扱うということ等がたくさん話されていましたが、調査委員会では6者ほど見てそのあたりの表記についてはいかがなのでしょう。

(八矢指導主事)

算数を担当しております八矢でございます。

ご指摘のとおりリットルの表記につきましては6者とも大文字に変わっております。こちらにつきましては、教科書検定のほうでも、立体と言いまして筆記体でも斜字体ではなく立っている形、ブロック体の大文字、小文字、3つが検定になっていたようですが、6者とも大文字のリットルが採用されています。これは、算数だけではなく理科等でも使用されております。特にブロック体のリットルは1本棒ですので、数字の1と混乱しやすいのかなと、大文字のほう子どもたちにとってはリットルという単位の記号と数字の1との違いが明確になるだろうということで話題に上ってございました。

(三塚委員)

算数の場合には重要な指導事項に「九九」があると思いますが、6者を比べてみまして色々工夫が見られるのですが、「五」の段から入るところが3者、「二」の段から入るところが3者ありました。そのどちらが子どもたちの実態に即して「九九」を覚えさせるのに良いのかと考えていたのですが、調査委員会では、話題等ありましたでしょうか。

(八矢指導主事)

確かに、今回の答申の『東京書籍』と『学校図書』で言いますと、『東京書籍』は「五」の段から入る、『学校図書』は「二」の段から入るということで、またその他の会社も混在しておりました。それぞれ一長一短ございまして、「五」の段から入るところでは、5の構成が10進法に関連してくる、「二」の段のところでは、掛け算は2足す2足す2・・・と2ずつ飛ぶという操作性を考える時にどうなのだろうと。甲乙つけがたいのですが、操作的なところで考えると「二」の段、という話題は出ておりました。「二」の段のほうが操作の意味では入りやすいのではないかと、そもそもの掛け算の意味というところでは「二」の段のほうが良い、ということで調査委員会では話題になっておりました。

(三塚委員)

『学校図書』の6年生が3分冊ということで、別冊があるかと思うのですが、別冊の特徴、実際の活用方法というのは検討委員会で検討されたのでしょうか

(八矢指導主事)

算数につきましては、「中学校への架け橋」ということで、分冊でこのような薄い教科書が付いております。教育課程の編成の中での時数の想定を見てみますと、この分冊が入っても175時間の中に収まるようなかたちで設定されております。6年生が卒業するまでに、これを授業の中身として扱っていくようになるだろうという話をしました。6年生の教科書を見ていただきますと、中には6年間のまとめというものもございます。その分量でいきますと、どちらの教科書にも6年生のまとめというものがあり、さらに『学校図書』にもあるのですがその分量は調整ができております。中身は6年間の振り返りをしつつ、こんなことが中学校の学びとして待っているのだろうなということが想定できるようなつくりになっております。

また、目次のところを見ていただきますと、『学校図書』の目次は小学校の領域ごとのあらましが分かるような目次の構成がされております。これまでの学びがどういった領域でどういうかたちで系統があるのかということが目次に表れているのですが、「中学校への架け橋」ではさらにそれが中学校の領域のつながりまで表されていて、およそ中学校ではこんなことを勉強するのだろうということが解るようになっております。中身に関しては小学校の中での学びを振り返りつつということを重視しておりますので、授業の中でも十分に取り扱いけると考えます。

(齋藤委員長)

それでは、算数の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)
推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、算数の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して質問はありませんか。

(森武委員)

「調査・評価表」で『東京書籍』は、「分量は適当であるが、巻末は時数に入っていない」とあり、それに対応するかたちだと思うのですが『学校図書』は「全ての内容を時数カウントしているため、教育課程を編成しやすい」とあるのですが、どのような違いが出るか具体的にご説明いただければと思うのですが。

(八矢指導主事)

趣意書の中にございしましたが、時数の想定が『東京書籍』は154時間ということで、この教科書が扱われます。勿論、標準時数175時間ですから、20時間の中で復習をするですとか、考えられます。『学校図書』は170時間の想定がされております。この教科書を上手く使っていくとこういう分量でいく、という教育課程の編成のしやすさが、やや『学校図書』にはあるのだろうなと話題にしております。

(森武委員)

内容は理解したのですが、算数のほかの教科書、或いは他の教科もそうかもしれませんが、教育課程で決めている時間と教科書で想定している時間が違う場合がある、少なめの場合がある、と。それは逆に言うと、ここは少し時間が足りないというようなところを余裕と言いますか時間をかけて使えるということだと思ってしまうのですが、逆に全てを割り当ててしまうとどこか少し足りないなという時にどこか増やそうと思うとどこか減らさないといけないということになるかと思うのですが、それでも割り当てたほうが良いのか、それとも余裕を残したほうが良いのかというのは何か議論があるのでしょうか。

(八矢指導主事)

現場感覚の中では、ぎりぎりよりは余裕をとということもあるのですが、教科書の構成の中で単元導入から振り返りまでをうまくバランス良く配置していただいているのがそれぞれの会社の特徴なのかなと考えます。特に『学校図書』

のほうは、時間的なところでは 170 時間ですが、振り返り等も含めてうまく構成をさせていただいているので学校としては使いやすいのではないかと話題にし、評価させていただきました。

(森武委員)

先ほど、前段のところでも三塚委員からもありましたが、「中学校への架け橋」というところなのですが、全ての教科において「中学校への架け橋」というのは大事だと思うのですが、教科書を今回見る限りは、算数で、且つ、この『学校図書』だけが別冊で明らかに「中学校への架け橋」として扱っていると思うのですが、これを使うと、どのくらい今までできなかった「中学校への架け橋」の教育ができるのかというような議論はあったのでしょうか。

(八矢指導主事)

例えば、中学校に入ってすぐ、負の数というものが出てきます。『東京書籍』にも、マイナスというものがあるよということはちらっと出てくるのですが、『学校図書』で言いますと、まさに言語的なところで、マイナスの数を感覚的に捉える学習があります。中学校の教科書でも同じようなことをやっていくのですが、まず感覚的に学習しておいて、しかもその内容は小学校の内容として扱っておきつつ、それが中学校では中学校の内容の負の数として取り扱っていきますので、まず感覚的に小学校の延長として学び、そして中学校できちんと体系的に教えるというようなつながりが、この分冊には仕掛けとして、メッセージが込められていると考えます。

(森武委員)

今のお話ですと、例えばマイナスの数をとった時に、単元として正確に教えるのは中学の領域だけれども、小学校の範囲内でマイナスを教えるというのは逆に言うと少し小学校の範囲を超えているような気もするのですが、そのあたりはどのように理解すればよろしいのでしょうか。

(八矢指導主事)

6年間のみならず9年間の中で、子どもたちの思考力・判断力を育てていきますが、小学校6年生の最後の段階での思考力・判断力を使ってこんなことを想起していくという捉えでいくと良いのかなと思います。マイナス自体をどうこうということではなく、プラスの世界で考えていくとこっちはどんなことがいえるのかな、という思考力・判断力の部分での扱いは十分に可能かなと判断しております。知識としてのマイナスの領域は中学校で学ぶことですから、

思考力・判断力で今までの小学校の学びを活用しながら授業の中で取り扱っていくことが非常に良い結果につながるのかなと評価しております。

(三浦委員)

今までも『学校図書』だったと思うのですが、今までも「中学校への架け橋」はあったのでしょうか。

(八矢指導主事)

今まではありませんでした。

(三浦委員)

新しく入ったのですね。これを合わせて170時間ということでしょうか。

(八矢指導主事)

そのとおりです。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、算数の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学校図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』1票、『学校図書』4票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校算数については、多数につき、『学校図書』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、理科の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校理科は、発行者6者のうち、『東京書籍』と『大日本図書』の2者を答申いたします。

『東京書籍』は、巻頭で理科の学び方を示したり、実体験を取り入れた導入を紹介したりする等、問題解決学習の流れを重視した構成になっています。また、工夫された図や鮮明な写真、書き込めるページなど、児童が学習を進めたり、まとめたりする上での工夫が随所に見られます。

『大日本図書』は、児童の立場に立って問題解決学習が進められるように構成されています。特に、身近な事象からの導入や吟味された発問文、学習の流れをつかみやすい構成、学習を支援する多くの資料等、児童が見通しを持って学習できるような配慮において優れていると考えます。また、単元末の「学んだことを生かそう」では、学習したことを実生活に結びつけるよう工夫されています。

2者とも横須賀の児童に理科の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員)

答申されている2者については後ほどお伺いしますが、今、ご報告があった中で、発行者6者ということなのですが、「調査・評価表」を見ますと5者について評価されていると思うのですが、1者評価されていない理由をご説明いただければと思います。

(宇佐美指導主事)

6者のうち1者は『信濃教育出版社』ですが、こちらにつきましては、神奈川県及び政令指定都市においては評価を行っているのですが横須賀市においては評価をして欲しいということで本が送られてきておりませんので、評価の対象にしておりません。

(学校教育課長)

今、お話したとおりですが、基本的に教科書会社のほうから見本本として教科書センターに送られてくる本があるのですが、『信濃教育出版社』についてはその展示用の本が送られてきていないということで審査することができませんでした。

(森武委員)

初めて聞いたケースなので確認させていただきたいのですが、教科書センターに採用してほしい教科書会社が送ってくるということで、逆に言うとその教科書会社は横須賀では使っていただかなくて結構ですというような意図でもって送ってこなかったという理解でよろしいのでしょうか。

(学校教育課長)

そのようなことだと考えております。

(三塚委員)

理科などは新しくページ数の増加率が全教科の中で最も大きいかと思うのですが、『大日本図書』以外の4者が学年1冊であるのに対して、『大日本図書』だけが4・5・6年と学年2冊に分けているということがあると思います。それについてのメリット、デメリット等、調査委員会のほうで評価したことはあるのでしょうか。

(宇佐美指導主事)

理科を担当しております宇佐美と申します。

まず、理科については内容が増えましたが、分冊にしているのは『大日本図書』だけで、他の4者については1冊なのですが、分冊にしていることで情報量は大きく増やすことができていると思っております。これは県の調査結果等を参考にしましても、実験、観察、ものづくり等、今回、充実が図られるべきだと言われている部分につきましても相当数、他者と比べましても多く扱うことができしております。

理科の場合、比較をして学習をする、例えば夏と冬の星空ですとか季節の植物・昆虫等、比較をする場面というものが多々出てくるのですが、1冊の教科書で前・後ろを開きながら比べるのに対しまして、上下2冊に分かれていますと、両方を一遍に広げて比較することができる、という点でメリットがあると話し合われました。勿論、他の教科でも話題になりましたように、1冊であることによって年間を見通すということはあると思いますが、2冊に分かれていることによって特にデメリットとは捉えられないと話し合われました。

(永妻委員)

今答申にあがっている2者の比較なのですが、具体的に教えていただきたい部分があるのですが、『大日本図書』のほうでは、「児童が見通しを持って学習できるような配慮において優れている」と理由として挙げられていまして、これには工夫された図や写真が書き込めるページなどというようなこともございますが、『東京書籍』では、「児童が学習を進めたり、まとめたりする上での工夫が随所に見られる」ということで、表現は違いますが若干同じような評価という部分だと思っておりますが、具体的にこの違いを教えていただければと思います。

それから、やはり社会科と同じように、サイズをワイド版としているということが『東京書籍』、『大日本図書』は挙げられておりますが、現在横須賀市が使用している教科書は従来の大きさということがありますが、このあたりは評価の中で影響が与えられたのかお答えいただければと思います。

(宇佐美指導主事)

それでは、具体的な例を挙げながらご説明させていただきたいと思っております。まず、見通しを持ってという部分なのですが『大日本図書』では6年生の1の

教科書を見ていただきたいのですが、こちらの59ページ、ここでは植物が水を吸い上げる給水の実験を取り上げておりますが、ホウセンカを教材として扱っています。その際、別の植物としてヒメジオンという植物を使ってもできるということが紹介されています。子どもたちが学習をしていく際に、1つの植物で何かを実験した時に、別の植物ではどうだろうという場面が出てくると思うのですが、このような別の教材、別の素材ということを『大日本図書』では充実して用意されています。同じ単元について『東京書籍』では6年生の52・53ページのあたりになるのですが、『東京書籍』では別の植物は扱っておりません。このような点で、全学年にわたりまして、別のものも用意して子どもたちがより見通しを持って学習を進展させられるつくりになっております。

ワイド版につきましては、理科は目に映る写真や図が大きくて見やすく、また美しいということが条件になってくるという話がなされました。ワイドにしたことで大きな写真も取り上げやすくなりましたし、文字の間隔も広く見やすくできております。一方、従来のサイズですと、またそれが合冊となっていましたので、かなりの情報量を詰め込んでしまっているような印象で子どもたちにとっては見にくいのではないかというような評価がなされて、最終的な評価にも影響しております。

(齋藤委員長)

それでは、理科の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、理科の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(三塚委員)

『東京書籍』のほうでは、「問題解決学習の流れを重視した構成」とあり、『大日本図書』のほうでは「児童の立場に立って問題解決学習が進められるように構成されている」とありますが、子どもたちを見ている時に、どの教科書を見ても実験・観察とか或いは飼育・栽培・ものづくりも含めて、直接的な体験を重視している内容が多くて非常に良いと思うのですが、実際は観察・実験を授業で行わなければならないということで、そういう中から問題解決能力が育つように指導しなければいけないと思うのですが、2者とも問題解決との表記がありますが構成のところで大きな違いはあるのでしょうか。

(宇佐美指導主事)

具体的な場面でご説明させていただきますが、『大日本図書』の6年生の1の教科書になりますが、18・19ページをご覧ください。同じ單元ですが、『東京書籍』では、15ページをご覧ください。物を燃焼させるという学習になりますが、同じようにろうそくを集気びんの中で燃やすという実験から入っております。実際の思考の流れ等を考えた時に、子どもたちの中には色々な考えが浮かんで来て、色々な実験を試してみたいという場面が多々見られると思います。ここでは『大日本図書』のほうは、実験3のア・イとして2通りの方法で進んでいけるようになっております。それに対しまして『東京書籍』のほうは1通りの方法で説明しています。実際に子どもたちが主体的に学習を進めていく際に、やはりこういう多岐な選択肢を選べるような場面が出てくるとは思います。そういう点で優れていると判断しました。しかしながら、どの出版社も非常に良くできておまして、あえて特徴として、良い点として捉えたのはこういったあたりでございます。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、理科の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『大日本図書』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』2票、『大日本図書』3票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校理科については、多数につき、『大日本図書』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、生活の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校生活は、発行者8者のうち、『大日本図書』と『日本文教出版』の2者を答申いたします。

『大日本図書』は、飼育・栽培活動の写真などに工夫を凝らし、ていねいに扱っており、児童が興味をもって活動しやすく3年生からの理科につながると考えます。また、活動例を多彩に載せ、児童がやってみたい、してみたいという意欲的な学習につながると考えます。

『日本文教出版』は、あらゆる角度からの定点観測をていねいに扱い、見つけたり、比べたりすることができるようになっていました。また、写真や学習カードの種類が多く取り上げられ、気付きの質を高めたり、考えさせたりすることができるようになっていました。

2者とも横須賀の児童に生活の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(森武委員)

生活の教科書の「調査・評価表」を見てみますと、総合評価ABCのところではAの評価のものが4者ありますが、その中の2者を今回は候補として挙げられたと思うのですが挙げられた2者とそれ以外の2者の違いと言いますか、4者から2者になったという議論がありましたら教えてください。

(康乗指導主事)

ご質問ありがとうございます。康乗でございます、よろしくお願いいたします。

本当にどの教科書も良くできておまして、今回の学習指導要領の改善点の1つである「気付きの質を高める」というところ、採択資料で言えば4にあたる場所なのではございますけれども、そこが1つのポイントであると考えております。その点につきましてはA評価になっております4者とも良くできていると調査の結果考えております。その中でも2者を選んだということでは、まずは教科書の使い方というところなのではございますけれども、学校が2年間を通した年間計画を学校独自で立てるということが1点目としてあります。子どもの実態と地域の環境を生かしたものを学習材としていく、9つある内容を組み合わせて単元を作ってまいりますので、学校で特色を生かした年間計画にいたします。そのために教科書をそのとおりではなく随所で使っていくということで考えますと、単元の構成が大単元として大きく捉えられているものが使いやすいと考えます。そうしますと、その4者のうちでは『日本文教出版』、『大日本図書』、『光村図書』が当たってまいります。『東京書籍』については、やや小単元として1つ1つの活動が完結しているような感じであります。

もう1つ、その2者に絞りました大きな理由としては、教科書を使う授業の場面であります。生活科は「具体的な活動や体験を通して自立への基礎を養う」ということが目標でありますので、学習時間の多くは体験や活動などで子どもたちが動いているということ、それから教室外の学習の場であることもあるの

で教科書をどのように使うかという、具体的に活動を始める前、動機づけ又はきっかけ作り、活動途中の図鑑的な使い方として調べていく、活動後、これが大変重要なのですけれども、振り返る際に「こんなことをしてきた」、「自分もこんなことができるようになった」と確かめる際に教科書を使うことがあります。そういうことで考えていきますと、調べる資料としては『日本文教出版』、『大日本図書』、『東京書籍』が充実しておりました。また、振り返る活動、表現活動というところでは、『日本文教出版』、『大日本図書』が、多くの例が載っております。以上のことから総合的に見ていきますと、『日本文教出版』、『大日本図書』の2者が優れていると判断して推薦いたしました。

(三塚委員)

子どもたちが小学校に入学して、小学校の生活に慣れていくということを考えていきますと、生活科の教科書の重要性は重々分かるのですけれども、今、問題になっている「小1プロブレム」について、それへの対応を意識したようなところは調査委員会の中で話題にはなったのでしょうか。

(康乗指導主事)

「小1プロブレム」という言葉は、文部科学省からの、教科の学習指導要領の解説にも載っておりますし、「幼小の連携・接続を充実していく必要がある」と書かれております。「小1プロブレム」への対応として、幼小の連携と言いました時には生活科を中心とした効果的な学習を組むということもありますけれども、就学前の教育、幼稚園や保育園で受けてきた教育、またそういう中での学びをどうつなげていくかということで、子どもの側に立った書き表し方といったしましては、『日本文教出版』に、幼稚園や保育園での生活の場面の絵が取り上げられておりました。

小学校の学習が始まる、生活が始まるということは小学校1年生にとっては大きなことでありますので、どの教科書も希望が持てるような単元名を付けております。「みんななかよし」、「がっこうだいすき」、「いちねんせいになったよ」という風に載っておりますが、『日本文教出版』につきましては、「がっこうだいすき」の前に、今まで過ごしてきた遊びの場面、砂場、ままごと遊びなど、また幼稚園の時に抱っこされているもの、「たのしかったね」という『日本文教出版』の教科書の2ページにあります。そのような遊びの中での学びと言いますか、生活経験を基にして、これからドキドキワクワク1年生になる「たのしかったね」を受けて、「たのしみだね」と今後の生活へ希望を持つというようになつくりになってございます。このあたりが「小1プロブレム」ということを意識して表されていると考えました。

(齋藤委員長)

それでは、生活の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)
推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、生活の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(森武委員)

採択資料の2者の内容を見させていただきますと、『大日本図書』のほうは、「児童が興味をもって活動しやすく3年生からの理科につながる」と特にすぐれた点ということで書かれておりますけれども、先ほど幼稚園からのつながり、「小1プロブレム」の質問がありましたけれども、生活科というのは3年生への理科・社会へのつながりが重要だと思いますが、『大日本図書』は理科へのつながりということで明確にこういう評価が書かれているのですけれども、逆に『日本文教出版』はどうなのかなという点と、そのあたりの評価はどのようにになっているのかという点をお聞かせいただければと思います。

(康乗指導主事)

生活科がどのようにつながっていくかということにつきましては、委員が仰ったように理科・社会、また学び方によっては総合的な学習の時間につながると言われております。その中で、今回の改訂の要点で、科学的な思考、科学的なものを見ていく目を養うことが大事であるということで、生活科の改善点の1つであると考えます。その時に、『大日本図書』の教科書は比較的、理科に重きが置かれているような全体からの印象でありますけれども、実際に扱われている栽培される植物の数も多かったです。ただ、ページ数については『日本文教出版』も同じでありました。ご質問いただきましたように、『大日本図書』はどちらかというと理科的な感じがいたしましたので、3年生以上につながるという評価結果とさせていただきます。『日本文教出版』はどうかと言いますと、お話しさせていただいたようにページ数が少ない訳でもありませんが、低学年の思考に合った1つの体験の中で社会的なもの、理科的なものを一体的に捉えるというところに大変配慮されていまして、理科・社会的なものに分けるよりも1つの活動の中に、地域には自然も人も色々な事柄もあるというような表わし方がされておりましたので、こちらのほうがより一体的な捉え方ができるかと考えております。

(森武委員)

今ご質問させていただいたのは、小学校、中学校でもそうかもしれませんが、理科離れということで問題になっていると思うのですが、生活科の植物のところは自然で好きなんだけど3・4年生の理科につながっていくと理科はなんとなく嫌いだ、という問題があるのかなと思ったので、そのあたりが一体として扱っているほうが自然に興味を持っていけるのか、どちらかという理科的に扱っているほうが理科に興味を持てるのか、とご質問させていただいたのですけれども、そのあたりでもう少しあれば教えていただきたいのですが。

(康乗指導主事)

仰るとおりで、どうすることが理科への興味につながっていくのかということがありますが、『大日本図書』の教科書は虫が幼虫から成虫になるまでが写真でとても綺麗に分かるのです。植物の写真もとても綺麗でした。低学年の場合、一体的に捉えるというのは、例えば、朝顔を育てる際に、朝顔に大きな花が咲いて欲しいので足しげく通う、愛情を注ぐうちに、たくさん朝顔の側に行くので朝顔が成長していく様子に気付くということがあります。観察ありきですとか成長の変化を見るということが目的よりも、心を注いでいくというような自発的なものがある中で、後から結果的に科学的思考が養われる、また、気付きの質を高める指導を工夫をしていくところが先生に求められているところでもありますので、むしろ1つの体験活動の中から、社会科的なもの、理科的なものそれぞれを先生が後で道筋をつけるということで体験活動においては一体的な、という風に考えております。

(齋藤委員長)

こちらはサイズが違うのですが、このサイズの違いについては検討委員会では検討されたのでしょうか。

(康乗指導主事)

他の教科と同じように、随分と大きい教科書が増えたということで、1年生、2年生という低学年ですので、持ち運ぶということ、机からの出し入れのことなどを考えました。調査委員の先生方が学校でランドセルに入れること、机への出し入れもいたしました。特に大きくても支障はないという印象を受けました。ですので、あまり大きさにはこだわっておりません。

(齋藤委員長)

それでは、質問もなくなったようですので、質問を打ち切り討論に入ります。何かご意見はございますか。

(三塚委員)

小学生を見ていて、自分を大好きになる子どもが1番良いと思うのです。そのためには、自分だけを好きになるというのはなかなか難しく、学校を好きになって、自分を好きになると友達も好きになる、そういうところが学校かと思うのです。この学校は良い学校だと思う中で自分を好きにさせていくことが大切であり、生活科だけにそれを期待する訳ではないのですが、今回の調査で自己肯定感を育成できるような配慮があるということが調べていくと見えてきたので、是非そういうところを指導に生かしていただきたいと思いました。

(康乗指導主事)

これは生活科に限らず、小学生に限らず、社会の大人までもが自分に自信を持つということ、自己肯定感を持つということは大変大事だと感じております。生活科の今回の改善点には自分自身に自信を持つことが大事ということで、人や社会、自然と関わる活動を充実して、そして自分自身についての理解を深めていくということが盛り込まれました。人との関わりを豊かにしていくことで他者評価や自己評価で自分は良いものだと感じる機会を多く積み重ねる、自分もできたんだという充実感をもつ中で育まれてくるものと考えます。週3時間の生活科ですけれども、体全体を使う体験活動からそういうところで指導をしていきたいと考えております。

(齋藤委員長)

生活の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『大日本図書』・『日本文教出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『大日本図書』2票、『日本文教出版』3票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校生活については、多数につき、『日本文教出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、音楽の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校音楽については、発行者3者のうち、『教育出版』と『教育芸術社』の2者を答申いたします。

『教育出版』は、共通事項を解りやすく押さえ、教材については豊かな音楽性を培うため、幅広いジャンルから選曲されており、音楽のもつ多様な良さや面白さを感じ取ることができるよう配慮されています。また、表現の技能を、段階をおって高めていく工夫がなされています。

『教育芸術社』は、各学年のねらいに沿った教材が適正に配置されています。また、共通事項は題材の枠をこえて繰り返すことにより基礎・基本を身につけられるよう工夫がなされています。

2者とも横須賀の児童に音楽の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(三塚委員)

「調査・評価表」の中で、『教育出版』のところで「カラーユニバーサルデザインに配慮されていて」とありますが具体的にはどういうことなのでしょうか。

(田國指導主事)

音楽を担当しております田國でございます。よろしく願いいたします。

音楽の教科書だけではないと思いますけれども、カラーユニバーサルデザインは、色の区別が困難な人だけではなく、色の見え方が異なる利用者全てに情報が的確に伝わるということを目指して作られているということで、例えば6年生の教科書で、バックが青空ということで、4ページ、24・25ページの夜の青の中からの文字の部分を見ますと、青空なのだけれども、白い雲や太陽の光の白というバックの中に黒い文字を書いたりですとか、夜の青の中には白抜きで文字が書いてあったりですとか、見やすくなっております。

(森武委員)

今のご質問に関連することなのですが、『東京書籍』のほうは、カラーバリアフリーという記載があるのですが、これはカラーユニバーサルデザインと同義と考えてよろしいのでしょうか。それとも何か使い分けがあるのでしょうか。

(田國指導主事)

カラーバリアフリーというのは、色の区別が困難な人でも識別しやすいというもので、困難な人だけではなく幅広く色の見え方が違う人、困難だけではなく見え方が違う人も含めて見やすく配慮されているものがカラーユニバーサ

ルデザインです。

(齋藤委員長)

それでは、音楽の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、音楽の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(永妻委員)

答申にありました2者の評価で、今回の学習指導要領の中で伝統や文化に関する教育の充実が謳われておりますが、どちらともA評価でありますけれども2者のそれぞれの具体的な特徴がありましたら教えていただきたいと思います。

(田國指導主事)

伝統的な文化ということで調査・評価表では(オ)の観点にあたる部分になっておりますけれども、まず、『教育出版』では、低学年からお祭りのリズム、高学年では和楽器について「春の海」という教材があるのですが、その隣の部分では箏に挑戦ということで和楽器の実技が紹介されております。また、『教育芸術社』につきましても、1年生から4年生までは音楽の物語ということで昔話と絡めて音楽を作っていくというもので、1年生ですと60ページにありますように「おむすびころりん」ですとかそういった昔話に絡めるものがあります。高学年ではやはり和楽器でこちらの出版社のほうでも大きく紹介されてございます。あと、伝統と文化の部分の鑑賞教材につきましても、『教育出版』は16の教材が掲載されてございます。

(森武委員)

「調査・評価表」の『教育芸術社』の(イ)のところで、「児童が自主的に活動できるよう、絵や文で表記されているが、文章が多いので読解力が必要である」と少しマイナスに評価がされていると思うのですが、文章の読解力は国語だけでなく各教科で必要だと思うのですが、文章が多いというのがこの教科書が出てくる学年の児童にとっては多すぎて理解できないほどなのか、逆にいう

とそういう読解力を高めるのも勉強だという色々な考え方があると思うのですが、そのあたりでマイナスに評価されている点についてお聞かせいただければと思います。

(田國指導主事)

読解力を高めていくということは必要なことで、国語科だけではないということは重々承知しておりますけれども、現状として子どもたちが長い文章を見た時に抵抗感を持つ児童も少なくないということが現状ではないかなと思っております。例えば、5年生の45ページ「鑑賞する楽しみ」のところで色々な音楽についての説明が8行で書かれているのですが、要は、ここに書いてあることは、色々な音楽があります、クラシック音楽だけではなく、ポピュラー音楽、伝統音楽、そういった色々な音楽がありますということ、そして、気に入った音楽を見つけると視野が広がりますということ、さらに最後に、ここではマンボとジャズを聴いて特徴を発表してみましようということが書いてあるのですが、ぱっと見たときに子どもたちが少し抵抗感を持って入ってしまうのではなく、ここでは何が重要かということ、色々な音楽の違いを感じとって聴き分けることができ、それを自分たちの言葉で聴き取った違い等を話せるようにすることが大事だということです。授業時間数も5年生では50時間ということで週に2時間もない時間数ですし、そういう部分では少し心配、という評価でございます。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

音楽の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『教育出版』・『教育芸術社』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『教育出版』4票、『教育芸術社』1票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校音楽については、多数につき、『教育出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、図画工作の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校図画工作については、発行者3者のうち、『開隆堂出版』と『日本文教出版』の2者を答申いたします。

『開隆堂出版』は、児童が十分に資質と能力を発揮して表現や鑑賞の学習に取り組めるような題材例を数多く紹介しており、児童が感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わうことができるような構成、内容になっており、知識や技能を習得させるための工夫も随所に見られると思います。

『日本文教出版』は、児童が主体的に学習活動に取り組むことができるように、知識や技能を習得させるための説明がきめ細かくなされるとともに、思考判断を促す工夫も随所にしてあり、児童が感性を働かせながら、つくりだす喜びを味わわせることができるような構成、内容になっています。

2者とも横須賀の児童に図画工作の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(質問なし)

(齋藤委員長)

それでは、図画工作の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、図画工作の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(三塚委員)

2者の総合評価を見ていきますと、『開隆堂出版』と『日本文教出版』の違いがなかなか見えにくいのですが、「調査・評価表」の(ウ)の項目でA、Bと評価が分かれていると思うのですが、その中でも写真による訴求力の違いというものが見えてくるのですが、ただそれだけの違いなのかという点も含めて、もう少し詳しく説明をお願いしたいのですが。

(三浦指導主事)

図画工作を担当しております三浦です。よろしくお願ひいたします。

まず、この2者を比較した時に、教科書をご覧いただくとお分かりかと思うのですが、『日本文教出版』はかなり言語情報による説明を多く取り入れていますが、それに比較しまして、『開隆堂出版』は、言語情報よりはどちらかという写真を含めた視覚的な情報が多いという特徴が見られると思います。また、中学生で絵の具を使う題材では、『日本文教出版』ですと、3・4年生の上の6・7ページ、『開隆堂出版』ですと、8・9ページです。これらは共通して絵の具に親しむことを想定して編集されたページなのですが、これらをご覧いただいてもお分かりのとおり、『開隆堂出版』のほうはどちらかという絵の具というものを前面に出して作品を掲載しています。それに対しまして、『日本文教出版』のほうは、絵の具を用いた様々な技法を掲載しております。絵の具を指導するということだけを考えていくと、こちらの『開隆堂出版』のほうがより強い印象を子どもたちに与えると思われまふ。双方を比較しますとこういうことになります。横須賀の子どもたちにとってより強く訴えかけているという訴求力を考えた時に、多少、『開隆堂出版』のほうが作品写真による訴求力が強いという判断をさせていただきます。

(永妻委員)

今のご質問にも関連するのですが、やはり図画工作でありますと、「児童が感性を働かせながら、作り出す喜びを味わえるように」という(ウ)の三塚委員のご指摘の部分は大変重要だと思ひます。そういう中で、調査委員会或いは検討委員会の中でも、特に図画工作の教科書については教師の感性と言ひますか、教科書をどういふ観点から、どういふ部分を重視し、ということにおいて大分意見が違ふと思うのですが、そのあたりはどのような議論がなされたのか、多分これは取り上げる題材も違ふでしょうし、教える時の教科書の用い方というのも教師によって大分違ひが出てくると思ひますが、教えていただけたらと思ひます。

(三浦指導主事)

まず、その点につきまして話題になったのが、『開隆堂出版』の5・6年生の下の8・9ページです。例えば、子どもたちの感性を考えた時に、5・6年生の場合、どうしても物事を写實的に描くことができるかどうかで、図画工作が好きになるかどうか分かる傾向にあります。或いはその子が今持っている様々な感性、様々な資質能力を十分に生かしきれずに高学年を迎えてしまうことがよく見受けられます。例えばこのページに象徴されるように、技術的なこ

とはさておき、形や色で表すことの良さを扱っているページを、このようなかたちで5・6年生の教科書にしっかり載せることで、子どもたちが感性を働かせることを促している。このような扱い方をしているという点が話題になりました。

それから、先ほど、言語情報と申しましたが『日本文教出版』はかなり言語による説明が多くなっています。この点については、その内容のうちのいくつかは先生方が指導者として踏まえていけば良いのではないかと、子どもたちが自分で読んで理解するというよりは、指導者が踏まえていて、それを念頭に置いて指導することによって、このような情報のいくつかは伝えることができるのではないかとというような議論がなされました。

(三塚委員)

『開隆堂出版』のほうですが、横須賀美術館が開館した時の展示作品である、ヤノベケンジさんの「ジャイアント・トラヤン」の写真が載っていたりして、その時にいた子どもたちや保護者の方は「おお、あれだ」ということとか、「チェルノブイリ」も開館の時にあった作品だと思うのですね。意図的にそういうものが入っているのかは分かりませんが、調査専門部会の中では横須賀美術館との関係など話題になったのでしょうか。

(三浦指導主事)

『開隆堂出版』の、ヤノベケンジさんのページについては、既に企画展が終わっております。これから高学年を迎える子どもたちにとっては、美術館にあった作品として記憶に残っているかもしれませんが、所蔵作品ではございません。特にそのようなかたちで横須賀美術館と教科書の関わりについては話題にはなりませんでした。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、図画工作の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『開隆堂出版』・『日本文教出版』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『開隆堂出版』 4 票、『日本文教出版』 1 票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校図画工作については、多数につき、『開隆堂出版』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、家庭の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校家庭は、発行者 2 者のうち、『東京書籍』を答申いたします。

『東京書籍』は、資料や図が多く、問題解決的な学習を進める上で有効な資料として活用しやすくなっています。基礎的・基本的な知識及び技能が「学習のめあて」「これだけはできるようになろう」などで提示されていることにより、児童が主体的に学習に取り組めるように構成されています。さらに家族とかわり、家庭生活に関する場面が多く取り入れられており、家族の一員として生活をより良くしようとする実践的な態度を育むことができるように工夫されています。

横須賀の児童に家庭の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(三塚委員)

目標に、「家庭生活を大切にす的心情をはぐくむ」という文言が新規に盛り込まれたと思うのですが、それらを受けてどのような内容が教科書に盛り込まれたか 1 つ 2 つ例を挙げて紹介していただけたらと思います。

(康乗指導主事)

家庭科を担当しております康乗でございます。よろしく願いいたします。

今回、学習指導要領の改訂を受けまして、教科の目標に「家庭生活を大切にす的心情をはぐくむ」ということが盛り込まれました。今の社会変化の実態としまして、家族生活、家族関係の希薄化というところから、家庭生活を意識して子どもたちが家庭で実践できる力をつけることが盛り込まれたということがあります。「家庭生活を大切にす的心情をはぐくむ」というのは、具体的には子どもたちが家庭生活への関心を高めること、衣食住の実践的な態度をはぐくんでいくということであり、つまり、家庭で実践していくということがこの教科で学習したことの成果である、またそこが目指すべきところであるというように考えております。

そういう点で、具体的には『東京書籍』は、教科書をご覧いただければ分か

りますように、採択資料で言えば④にあたります「家庭生活への関心」「生活の営みの大切さに気付く」というところに書かせていただいておりますけれども、大きく10の題材からこの教科書は作られております。各題材とも見開きの最初のページか若しくは右のページに、家族と一緒にいる写真又は家庭で制作したものを使っている様子、学んだ技能を生かしている様子、というようにふんだんに家族とのイメージ、家庭での実践といったものがイメージしやすいように、またこれから行う題材の学習に意欲を持って取り組めるようなつくりになっております。それが、大きな特徴で、また、この教科書が良いと判断したところの1つでございます。

また、『開隆堂出版』も大変良くできておりました。学習したものを振り返ろう、生かそうというようにチェックできるようなものがありまして、例えば28ページ、「できるようになったかな？家庭の仕事」というところにありますように、この題材だけではありませんが、自分の生活の中に生かしていくということが意識できるようなつくりになっております。

(齋藤委員長)

それでは、家庭の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のありました『東京書籍』の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、家庭の教科書について、質問をお伺いいたします。候補本に関して他に質問はありませんか。

(質問なし)

(齋藤委員長)

それでは、質問もなくなりましたようですので、討論に入りますが、ご意見はございますか。

(三塚委員)

家庭科の授業を見ていて、昨年、微笑ましく感じた場面がありました。家庭科というと固定観念で女性の先生のイメージがあったのですが、若い男性の先生が一生懸命やっていたので、男性の先生でも家庭科の指導ができるんだという、高学年を担当したらそういったことができるんだというように専科的な扱いではなくて皆さんができるような工夫をしていただければ有難いと思います。

(康乗指導主事)

男女協働ということ、男性もおじいちゃんもお父さんも家事に参加しているような風景が教科書にも載っておりますし指導していきたいと思います。ありがとうございました。

(齋藤委員長)

家庭の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。小学校家庭につきましては『東京書籍』でよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

ご異議がないようですので、『東京書籍』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

続きまして、保健の教科書について採択候補の決定を行います。小学校採択原案検討委員会委員長、報告をお願いします。

(小谷小学校採択原案検討委員会委員長)

小学校保健は、発行者5者のうち、『東京書籍』と『学研教育みらい』の2者を答申いたします。

理由といたしまして、『東京書籍』は、イラスト・写真、資料が豊富で、児童の興味関心を高めるとともに、学習課題、学習方法、まとめ、活用と、課題解決の手順を意識し、学習活動に取り組みやすい構成になっています。

『学研教育みらい』は、学習内容が明確であり、課題をもちやすく、課題解決学習の道筋に沿った構成がなされています。また、見やすく、分かりやすい本文とともに児童の興味や思考に合った資料が適切な解説とともに配置され、児童が主体的な課題解決学習に取り組みやすい構成となっています。

2者とも横須賀の児童に保健の力を育成するためにふさわしい教科書と判断し、ここに答申いたします。

(質問なし)

(齋藤委員長)

それでは、保健の教科書について、採択原案検討委員会委員長から報告のあ

りました2者の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)
推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、保健の教科書について、質問をお伺いいたします。これらの候補本に関して何か質問はありませんか。

(森武委員)

「調査・評価表」を見ますと、『東京書籍』の(イ)の項目なのですが、「内容も社会的状況を踏まえ、他教科・他学年との関連も明確で充実している」というここは良い評価だと思うのですが、その後に「ページ数、分量が多い」ということで少し内容が多いというようなマイナスの評価をされていると思うのですが、この部分というのは、各先生方が取捨選択或いは状況に応じて指導すれば良いので、必ずしもそのままマイナスではないかと思うのですが、そのあたりの議論について何か検討されたのであれば教えてください。

(前島指導主事)

体育科を担当いたします前島と申します。よろしくお願いいたします。

『東京書籍』につきましては全体的にイラストが多くて、それに比べて解説文が少ないので、特に、「広げよう」というページの中には、資料を見ながらまた教科書の内容に戻るといところで、非常に見通しを立てて学習するには分量が多く、子どもが後々学習を振り返る場合にポイントが掴みにくいのではないかとということと、学習指導要領の解説にもありますように、保健の授業時間は3・4年生で8時間程度、5・6年生で16時間程度という限られた時間の中で学習を進めることになっておりますので、他教科との関連を図りながら学習するとはいうものの、やはり分量が多いということで学習の筋道を立てにくいのかなというような先生方の評価でした。

(三塚委員)

「調査・評価表」の『学研教育みらい』の(エ)のところ、「ヘルスプロモーションの考え方を取り入れた編集になっている」と記載がありますが、具体的にはどのようなことなのでしょう。

(前島指導主事)

「ヘルスプロモーション」とは、世界保健機構（WHO）が1986年オタワ憲章において提唱した健康についての考え方で、「人々が自ら健康をコントロールし改善することができるようにするプロセス」であり、現在の保健学習を進める上での根幹となる考え方です。

学習指導要領の中で、「生涯にわたって健康の保持増進」というところでは、自分たちの身近な生活における健康安全の内容を実践的に把握して理解するという部分では、『学研教育みらい』の3・4年生の2ページから始まります「毎日の生活と健康」のところで「健康ってどんなこと？健康には何が関係しているの？」として、自分の健康と身近な生活を振り返りながら、規則正しい生活について、また健康の必要性について、非常に流れに沿った学習ができるようになっていきます。こういうところが「ヘルスプロモーション」の考え方を育てる教科書と判断しております。

(永妻委員)

5・6年生でどちらも心の健康を取り上げています。項目は心の発達、心と体のつながり、不安や悩みがある時、対処というかたちで、大きな項目立ては双方同じようなかたちなのですが、小学生においても心の健康ということでは大きな関心がありますし大変重要な課題だと思っております。そのような中で、2者を比較した時に、教科書の内容の違い、子どもたちにとって一人一人が受け止めた時にどうなのかという点も含めて、どのような議論がなされたのか教えていただけたらと思います。

(前島指導主事)

心の健康については、体育科の授業だけではなく、全ての学校生活の中で取り上げていかなければならない問題だと思います。特に体育科では、運動の中で「体ほぐしの運動」という内容があります。心と体を一体的に捉えて、自分と他者と、自分の心や体の変化に気付いていくというもので、非常に重要にしているところです。両者とも、非常に身近な課題を、ソーシャルスキルの内容を入れながら「実際こんな時はどうするの？」という問いかけから自分の日常に置き換えて学習が進められる内容になっているかなと思います。図についても家族、友達との様子ということで、非常に実生活に生かすことができる内容で、今自分たちが抱えているリアルな問題について考えられている内容になっていて、非常に心の問題について取り組むにはふさわしい内容かと思います。

(討論 意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、保健の教科書に関する審議を終了し、採択候補を決定したいと思います。『東京書籍』・『学研教育みらい』で投票をお願いいたします。

事務局が投票用紙を配布、各委員記入、事務局が回収して結果発表

(事務局)

結果を発表いたします。『東京書籍』2票、『学研教育みらい』3票です。

(齋藤委員長)

投票の結果、小学校保健については、多数につき、『学研教育みらい』を採択候補として決定いたします。

(齋藤委員長)

以上で小学校は終了いたします。引き続き、高等学校教科書の採択候補の決定を行います。高等学校についても、各委員は事前に「調査・評価表」及び「採択表」について精査をしております。その結果、いずれの教科も誠実に評価されていきました。それでは、高等学校採択原案検討委員会副委員長、報告をお願いします。

(高橋高等学校採択原案検討委員会副委員長)

横須賀総合高等学校の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

高等学校の教科書採択につきまして、これまでの経緯の説明及び答申内容の報告をさせていただきます。本日に至るまでに、採択原案検討委員会を2回実施いたしました。第1回は6月4日に開催し、基本方針・調査方法の確認を行いました。そして、調査委員による十分な調査により作成されました調査・採択表に基づき、第2回採択原案検討委員会を7月7日に実施し、科目ごとに原案検討を行いました。委員会は、市民の代表、保護者の代表を含め20名で構成されまして、広く多くの方々のご意見をお伺いし、熱心な審議の上で本日に至っております。

続きまして、答申内容についてご報告いたします。全日制課程につきましては、13教科、53種目、総数630冊を調査いたしまして、72冊を原案とし、答申いたします。定時制課程につきましては、13教科、34種目、総数446冊を調査いたしまして、39冊を原案とし、答申いたします。

全体的な傾向といたしましては、全日制の課程は、多様なニーズを持っている総合学科の生徒たちに適したものを選んでおります。定時制の課程は、生徒の実態に応じて、理解や定着のしやすいものを選びました。以上、ご報告いたします。

(齋藤委員長)

ただいまのご報告にありましたように、高等学校につきましては、大変多い冊数でありますので、横須賀総合高等学校の全日制課程及び定時制課程につきまして、一括して採択候補の決定を行いたいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

それでは、採択候補の決定は一括で行うこととします。採択原案検討委員会副委員長のご報告につきまして、ご質問はありますでしょうか。

(三塚委員)

神奈川県教育委員会は日本史の必修化を決定して、早期の日本史必修化への取り組みが進められていると思うのですが、横須賀市としてはどのように考えているのかということと、今年、総合高校で日本史を履修している生徒の割合がもし分かっていたら教えていただきたいと思います。

(北川指導主事)

高校を担当しております北川と申します。よろしく願いいたします。

日本史の必修履修ですが、県は平成25年度から全ての高校生に日本史を履修させるという方針で動いております。来年度は4校がスタートという状況です。本市におきましては、情報は絶えず収集しつつ、その教材を作成する委員にも横須賀市から派遣し、検討しております。ただ、横須賀市の高等学校といたしましては、1校しかございませんし、しかも総合学科ということで、総合学科の特色というのは幅広い選択科目の中から自分の進路に応じた科目を選べるということを売りにしておりますので、すぐに必修履修ということは考えておりません。

現在の日本史の履修状況ですが、毎年2、3年生が共通で履修していますので正確な数字が毎年出る訳ではないのですが、大体85%前後の生徒が、日本史のA若しくはBを履修している状況でございます。

(北川指導主事)

言葉が足りませんでした。日本史の必修履修に関しては、県で2科目を用意しております。1つが近現代に関する科目、もう1つは郷土に関する科目となっております。

(生涯学習部長)

日本史の問題ですけれども、県がそういったかたちの中で動いている、ただ、日本史という教科は学習指導要領に載っている教科でありまして、学校の中で

は、今、指導主事が言ったような郷土の歴史という学校設定科目がありますので、その中でも取っていく、そのような中ではこれからも県の流れを考えながら横須賀市としても様々な検討をしていかなければならないと考えております。

(三塚委員)

定時制の課程の候補を見ますと、例えば大学の進学に対応できるようにということで数学Ⅲまで履修できるような状況が見られるのですが、先日、定時制の先生とお話した時に、蝶々のような記号は何ですか、と数学の授業の中で質問されたと言っていました。それは、まさに素晴らしい質問だと私は思うのです。つまり、Xという文字が高校生になるまで全く触れられていなかった、そういう生徒さんから、数学Ⅲまで学ぶ生徒さんと非常に学力差や年齢差がある中で、先生の教育は非常に難しいと思うのですが、具体的にどのように、教科書を使って指導されているのか伺いたいののですが。

(高橋高等学校採択原案検討委員会副委員長)

ご指摘いただきましたとおり、定時制の課程につきましては、年齢層も大変幅広く、70代の方から中学校を卒業したばかりの方、それから学力差という問題につきましても、ご指摘にありましたようにABCがやっと解るような生徒さんから大学を目指す生徒さんまで、全日制にも増して幅広いニーズを持った生徒さんたちが集まってきております。

そういう中で、定時制の課程の教科書を選ぶ際に1番大事にしておりますのは、基礎・基本の部分をきちんと定着させようという考え方で教科書を見ております。近年、大学を目指す生徒もおりますので、そういった生徒さんにつきましては、教科書から出発するような教材も考えまして、授業の中で取り扱っております。幅広い生徒に対応するというので、大体真ん中ぐらいの、基礎・基本を大事にしたような教科書を全体として候補としております。

(齋藤委員長)

採択原案検討委員会副委員長から報告のありました候補本の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(齋藤委員長)

それでは、質問をお伺いいたします。候補本に関してご質問はありませんか。

(齋藤委員長)

全日制課程の世界史のAなのですが、『山川出版社』の『要説世界史 改訂版』ということなのですが、「総合評価」に、「戦後史の記述の貧弱さは致命的ではないか」と、それこそかなり致命的な評価が書かれているにもかかわらず候補

本となっているというのは、他の教科書と比較しても相対的にそれでもこちらのほうが良いということだと思えるのですがそういう理解でよろしいのでしょうか。

また、同じ教科書について「ページ割が普通の本のようになっている点の特徴で今回はこの特徴に注目したい」という総評が書かれているのですが、こちらの意味がよく分かりませんでした。同じ教科書について2点のご質問ですがよろしくお願ひいたします。

(高橋高等学校採択原案検討委員会副委員長)

ご指摘ありがとうございます。大変言葉の足りないような表記となっております、反省すべき点ではないかと思っております。まず、候補とさせていただきました『要説世界史 改訂版』について、「戦後史の記述の貧弱さは致命的ではないか」という表記がございますが、相対的に見ていった中でのことでございます。世界史Aという教科につきましては、特に近現代史を中心として学習させるというところがございますが、どの教科書も戦後史のところにつきましてはやや貧弱ではないかなという検討していく中での考え方でございます。この教科書を候補としておりますので、相対的にはその中で少しは書かれているようなかたちであります。

2点目ですが、ページ割の問題ですが、候補としました教科書以外のところでは見開きのページで單元ごとのような表記になっております。今回の検討の中では歴史の流れというものを大事にしておりますので、本のようにページ割を気にすることなく流れを大事にした歴史の教科書ということで、この『要説世界史 改訂版』を候補とさせていただいております。

(永妻委員)

総合高校ではICTを活用した授業というものをされているかと思ひます。そういう部分で教科書の候補を選ぶにあたって、科目では情報関係を持っているのですが、様々な教科にわたって、使いやすさとかそのようなところでの議論はなされたのでしょうか。

(高橋高等学校採択原案検討委員会副委員長)

使いやすさという点につきましては、候補を選ぶ中では教科ごと、科目ごとに考えておりますので、特に共通性を持ってという部分につきましては、生徒の実態をよく見て、生徒の実態に合ったものを候補にしていきたいと思いますという結果でございますので、特に共通したものというのとはございません。

(永妻委員)

先ほど、特に定時制の生徒におかれては、学力差など様々違いがあるということでしたが、全日制の生徒さんにとっても色々あると思ひますので、実態をよく掴んだ中で、これだけ選ばれるのは御苦労かと思ひますけれども、よりきちんと配慮をした中で候補を挙げていただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

(生涯学習部長)

全日制も定時制もそういった配慮が必要となるのですが、先ほど指導主事が申しましたとおり、総合高校の場合、生徒の立場で選択をしますので、自分の持っているニーズに従って例えば教科をさらに進めてみたり、大学に行きたいというのであればそこに必要な教科を選択してみたり、そういったニーズに合うような、そのニーズがどのようなニーズでも対応できるような教科書をこの中に網羅していく。従って全ての生徒が同じ教科書を全部使う訳ではなくて、様々な生徒たちがここから選択をするというかたちの中でそういった配慮を細かくしていくつもりでございます。

(三塚委員)

確かに高校は1校しかないので、色々なところから情報を収集しなければならない状況というのはあると思うのですね。新学習指導要領の実施に向けて、移行措置への対応や、平成25年度からの完全実施に向けて、それらに対応できるように市教育委員会と連携を取りながら進めていただければと思います。

(討論 その他意見なし)

(齋藤委員長)

ご意見もないようですので、審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。高等学校につきましては、「検討結果一覧表」に掲げてある教科書を採択候補とすることで賛成の方の挙手をお願いいたします。

「総員挙手」をもって、「検討結果一覧表」に掲げてある教科書を採択候補とすることで決定する。

(齋藤委員長)

引き続き、特別支援教育の教科書の採択候補の決定を行います。特別支援教育諸学校・特別支援学級につきましても、事前に各委員が、「調査・評価表」について精査をしました。どの教科も誠実に評価されておりました。それでは、特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長、ご報告をお願いいたします。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

ろう学校の渡辺です。よろしくお願いいたします。

特別支援教育におきましては、特別支援学校のろう学校と養護学校、小・中学校の特別支援学級があります。これらにつきましては、児童・生徒の実態に応じて教科書を選んでいきます。対象となる本は、「検定本」、文部科学省で定めております「著作本」、学校教育法附則第9条で規定されている「一般図書」の中から採択することができます。従って、対象となる本が大変多いこととなります。

第1回採択原案検討委員会を6月4日に開催し、方針などについて確認しま

した。その後の調査作業についてですが、養護学校、ろう学校、小学校・中学校における特別支援学級では、それぞれの調査委員を中心に丹念に調査・評価いたしました。7月7日の保護者、市民代表を加えた第2回採択原案検討委員会において、広く多くのご意見をいただき、熱心な審議の上、原案を作成いたしました。

内容についてですが、ろう学校高等部用検定本27冊、ろう学校小・中学部用著作本7冊、ろう・養護学校及び小・中特別支援学級用著作本11冊、ろう学校用附則9条本13冊、養護学校用附則9条本98冊、小学校特別支援学級用附則9条本100冊、中学校特別支援学級用附則9条本109冊、検定本については、小学校・中学校で採択されたものを使用いたします。以上、別紙のとおり報告いたします。

(齋藤委員長)

ただいまのご報告にありましたように、特別支援教育につきましては、児童・生徒の実態に応じて選んでいるため大変多い冊数でありますので、高等学校と同様に、一括して採択候補の決定を行いたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

(齋藤委員長)

それでは、採択候補の決定は一括で行うこととします。先ほどの採択原案検討委員会委員長報告につきまして、ご質問はありますでしょうか。

(三塚委員)

説明の中で、「児童・生徒の実態に応じて」ということで説明をされましたけれども、例えばろう学校で、難聴などの単一障害のある生徒さんが使用する教科書、重複しているお子さんもいらっしゃると思うのですがそのようなお子さんが使用する教科書というのはどのように選定されているのか教えていただきたいと思います。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

特別支援学校、例えばろう学校ですが、聴覚だけに障害のある単一障害の子どもにつきましては、基本的には検定本、今日、小学校で採択される教科書と同じものです。聴覚以外にも他の障害を持ったお子さんもおりますので、その子どもたちにつきましては、検定本ではなく9条本「一般図書」の中からその子に合ったものを選んでおります。

(三塚委員)

例えば、お子さんによっては、検定本があっても、文部科学省の著作本があっても、それから9条本もある、というような3冊抱えるというようなことはある

のでしょうか。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

教科によって、国語科については文部科学省の著作本を使う、生活科については9条本を使う、また、検定本を使うこともあります。けれども、現実的には著作本と9条本を併用している子どもが多いです。

(三塚委員)

9条本は年に1冊しか配布されないと思うのです。中身を見ていきますと絵本みたいなものが多いような感じがします。そうすると、絵本ですと同じ絵本を1年間使うというのは、なかなかお子さんにとっては難しいかなと思うのですが、年間の中でやはり不足が生じると思うのですが、校内的にはどのように進められているのでしょうか。

(渡辺特別支援教育諸学校採択原案検討委員会委員長)

制度上、教科書でございますので、9条本についても、年間1人1冊が基本です。しかし、子どもの成長に応じて、途中で終わってしまうというような時には、図書室などから見繕って、その子に合ったものを使っております。

(齋藤委員長)

採択原案検討委員会委員長から報告のありました候補本の他に、委員の皆様の中で、採択候補として審議したい教科書はありませんか。

(各委員)

推薦なし

(質問なし)

(齋藤委員長)

それでは、質問もないようですので、討論に入ります。何かご意見はございますか。

(永妻委員)

特別支援教育の教科書も、それぞれの児童・生徒の実態に合った選択というところの中では、種類も多く、大変熟慮されてあがってきていると思います。そういう意味では、より児童・生徒の実態に合った教科書というものが必要でありますので、これから検証も含め、子どもたちにとってより良い教科書の選び方というものは心がけていかなければいけないと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

(生涯学習部長)

永妻委員が仰ったことは非常に大事なことで、特別支援学校・学級の子どもが、先ほど三塚委員も仰っていた検定本、著作本、9条本どれか1冊をその子に合ったものを選んでいくということでもありますので、9条本については、色々なものを9条本に入れていこうというかたちの中で、県が様々やっております。

例えば、少し前までは図鑑は9条本に入っておりませんでしたが入れてみたり、音の出る本なども入れてみたり、年々研究をし、新しい9条本が出てきますので、そういったものも含めて永妻委員が仰ったようなことを配慮しながら、これから毎年のように見ていきたいと考えております。

(三塚委員)

教育研究所で図書の貸し出しがありまして、その中に「エプロンシアター」というものがありますが、非常に多くの先生方が借りに来られています。特に特別支援学級の子どもたちは非常に興味を示してくれるということで、そういったものをたくさん研究所のほうでも用意したいという話を聞きました。そういうものが各学校で教材費で購入できるのではないかと思います。教科書採択とは別なのですが、学校でも購入できるような状況を作っていただければありがたいと思います。1人1人に合ったそういうものが用意されると非常に良いかなと思います。

(生涯学習部長)

それぞれの学校で購入できますので、さらに子どもたちに合った学習環境が整えられると思います。

(齋藤委員長)

他にご意見もないようですので、審議を終了して、採択候補を決定したいと思います。特別支援教育につきましては、「検討結果一覧表」に掲げてある教科書を採択候補とすることで賛成の方の挙手をお願いいたします。

「総員挙手」をもって、「検討結果一覧表」に掲げてある教科書を採択候補とすることで決定する。

(齋藤委員長)

以上で小学校、高等学校、特別支援教育それぞれの審議が終了いたしましたので、教科書の採択について決をとりたいと思います。

議案第33号『平成23年度使用教科用図書の採択について』は、小学校については、国語は『光村図書』、書写は『東京書籍』、社会は『教育出版』、地図は

『帝国書院』、算数は『学校図書』、理科は『大日本図書』、生活は『日本文教出版』、音楽は『教育出版』、図画工作は『開隆堂出版』、家庭は『東京書籍』、保健は『学研教育みらい』、さらに高等学校、特別支援教育諸学校については、「採択候補一覧」のとおり採択することで賛成の方の挙手をお願いします。

採決の結果、議案第 33 号は「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

小学校、高等学校及び特別支援教育の採択原案検討委員会各委員長と担当指導主事は退席

(12 時 40 分 一時中断、休憩)

(13 時 35 分 再開)

日程第 2 議案第 2 号『横須賀市立山崎小学校の校庭開放に関して (請願)』

委員長 議題とすることを宣言

請願事項について、書記が朗読

(スポーツ課長)

この請願の願意は、請願者が、「校庭開放による騒音」で迷惑を被っているため、これについての環境改善を求めるものであります。具体的には、学校開放に関する騒音が近隣住宅地に影響を及ぼす恐れのある場合には、これを低減するための最大限の配慮を求める趣旨となっております。そのための改善方法の概要としては、

- ①山崎小学校校庭の 1 週間の開放総時間を教育委員会の標準範囲内とすること。
- ②山崎小学校校庭を利用する団体等は、この時間帯以外は、校庭開放に係わる一切の騒音を出さないようにすること。
- ③山崎小学校校庭を利用する団体等は、「環境基準」を超える騒音である 55 デシベル以上を出さないようにすること。
- ④山崎小学校及び山崎小学校学校開放運営委員会は、近隣住民の意見を取り入れながら、具体的な近隣への配慮などを盛り込んだ学校開放運用マニュアルを

作成し、近隣住民に対しても公開すること。
などが挙げられております。

これについての所見を申し上げます。

横須賀市では、学校体育施設の開放について、教育基本法、社会教育法及びスポーツ振興法などを事業の根拠とし、横須賀市教育委員会制定「市立学校体育施設開放規則」に則り実施していますが、近隣住民の理解・協力無くしては成り立たない事業であります。従って、近隣への配慮は当然必要なことと考えます。学校体育施設の開放時間については、市立学校開放規則第4条で「学校開放の開放日及び開放時間は、当該学校が定める。」と規定しております。なお、「市立学校体育施設開放規則」に定めはありませんが、教育委員会事務局生涯学習部スポーツ課から山崎小学校を含む全ての開放指定校に対して周知している標準開放時間は「午前の部 9時～12時」「午後の部 13時～17時」「夜間の部 18時～21時」であります。このうち、夜間の部については、体育館等を想定してのものであります。これらを鑑み、請願の①については、山崎小学校のグラウンド開放時間帯を「午前は9時から正午まで」、「午後は13時から17時まで」とするように、山崎小学校長及び山崎小学校学校開放運営委員会委員長あてに要請することが望ましいと考えます。このことによって、請願の②については、概ね改善されるものと考えます。

請願の③についてですが、横須賀市教育委員会事務局による現地調査では、環境基準を超える音量が平均的に記録されましたが、学校敷地と現地間に市道1,006号線があるなどの影響もあり、その音源を特定することができませんでした。しかし、同事務局職員が現地周辺の状況を確認しましたところ、山崎小学校のグラウンド開放活動により発生する音が、近隣地域に届いていることが明らかに確認できましたので、音の発生については、山崎小学校長及び山崎小学校学校開放運営委員会委員長を通じて、開放団体等に対して配慮を求めることが望ましいと考えられます。

請願の④については、運用マニュアルの整備等について、山崎小学校を含む全ての開放指定校に対して規定はしておりませんが、本校においても同様の取り扱いとするべきであると考えております。山崎小学校長及び山崎小学校学校開放運営委員会委員長は、地域住民の理解を得ながら、円滑な学校体育施設開放事業を推進するために、学校開放の予定を公開するなど、様々な手段を講じることが望ましいと考えます。

以上、所見を申し上げます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

(森武委員)

学校開放運営委員会というものは、開放事業ごとに設置されているということですが、そのメンバーと、一般的なことで結構ですので、決めている内容というものを教えていただけたらと思います。

(スポーツ課長)

「市立学校体育施設開放規則」の中で運営委員会について第10条で述べておりますけれども、読み上げさせていただきますと、「学校開放校は、学校開放の利用日の調整その他学校開放の円滑化について協議するため、学校開放運営委員会を置く」、第2項としまして「運営委員会は、学校、体育指導委員、スポーツ団体、PTA等の代表者その他校長が適当と認める者で構成するものとする」、このようになっております。

(森武委員)

そういったしますと、運営委員会というのは、利用する方の色々な団体の調整をするために設置されているということで、地域の利用されていないけれど不便を被っている方は直接関わっていないと言いますか利用する方が運営委員会を構成するというところでよろしいでしょうか。

(スポーツ課長)

それが現状だと思います。

(三塚委員)

運営委員会は各学校で設置をしてそれぞれのメンバーで構成され、色々な取り決めを学校で決めていると思うのですが、運営委員会の委員長は学校によっては校長が担っているところもあると思うのです。開放の調整会議と運営委員会が本来は別のものであるのか、運営委員会は調整会議を意味している場合があって、聞いていてそのあたりで曖昧な部分があります。山崎小学校の開放を受けている団体数ですとか実際に使用している種目数はどのくらいあるのでしょうか。

(スポーツ課長)

全てかどうかは把握しておりませんが、ソフトボールの団体で1団体、サッカーの団体で1団体が、主にグラウンドを利用されていると聞いております。それが休日ですと午前・午後となっております。

(三塚委員)

そうしますと、想定していた数と全然違うのですが、かなりの数があって日程調整等をしていると考えていたので、そのくらいの数でしたら色々なお話が通ると思うのですね。山崎小学校の1年間の経過、とってきた対応等について市教育委員会にはいつ頃連絡があったのでしょうか。こういうことでご意見が地域からあるのですがという相談も含めて、市教育委員会が知った段階というのはいつ頃なののでしょうか。

(スポーツ課長)

学校から具体の相談は受けておりませんでした。請願者の方が5月当初に、この内容ではなくて学校開放の規則はどのように決められているのか、車で来ることについてどのように決められているのかという内容の問い合わせがありました。

(三塚委員)

山崎小学校は、校地はそんなに広くはないと思いますが、校舎がLの字になっていると思います。声が校舎にぶつかって道路のほうにしか音が届かないとか、音が集中してしまうとか、学校と請願者のご自宅の位置関係で特徴的なものはあるのでしょうか。

(スポーツ課長)

ご指摘のとおり、山崎小学校のグラウンドは校舎がL字型に曲がっているところに挟まれるかたちと言いますか、L字型の中にグラウンドがあります。このLと対角をなすように道路を挟んだ反対側の状況が、コンクリートの壁に挟まれたかたちで、校舎とコンクリートの壁にグラウンドと請願者の住居地が囲まれた地域になっている、そのような特殊な事情があると考えております。

(森武委員)

開放についてもう1度お伺いしたいのですが、こちらも色々と根拠があって実施されているということなのですが、開放するかどうかを決めるのは教育委員会なののでしょうか、学校なののでしょうか。

(スポーツ課長)

毎年、開放する学校を指定しているのは教育委員会です。全ての学校が対象です。

(森武委員)

そうしますと、当然、指定する際に学校の運営に支障がないことを確認していると思うのですが、それはそのような解釈で間違いはないでしょうか。

(スポーツ課長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

大体お話は分かりましたが、実際に騒音になっているということなので、恐らく休日の開放だけではなくて通常の学校の体育等もそうだと思うのですが、請願されている方は体育施設の開放について配慮をして欲しいということですから、もし騒音に対して解決できないということで学校運営に支障が出てしまうと、施設の開放自体ができなくなってしまうと思いますので、できれば所見の中にあつたように配慮していただければと思います。

(齋藤委員長)

先ほど、開放の円滑化ということが運営委員会の設置目的であつたと思うのですが、実際に利用する方の都合を調整して円滑にするという目的も勿論あるので、全体を含めて、近隣の方と良好関係を築きながら開放の運営を上手に行うという円滑化もあると思うので、例えば運営委員会のメンバーに近隣の方、地域住民も入っていただくというのは学校長の判断でできることなのではないでしょうか。

(スポーツ課長)

可能と思います。

(齋藤委員長)

やはりそういうことがあつても良いのかと思うのですが。恐らく運営委員会では利用する側のご意見だけが大きく取り上げられている気がするのですが。

(三塚委員)

そのとおりだと思うのです。運営委員会でそれぞれの学校の規約を作っていると思いますが、それを守ってもらわなければ、開放の団体としては参加できないし、参加した場合に不適切なことがあつたら指導できるようにするとか、そのあたりをもう少し精査してあげて、できるだけトラブルが生じないように実施していくことは可能ではないかと思いますが。

(スポーツ課長)

ご指摘いただきましたように、円滑化というのは、全てを含めて学校体育施設の開放事業を円滑に進めていくということだと思いますので、このような請願が提出された背景には、これまで、どちらかという利用者側の意見が強く反映されるような運営委員会であったのではないかと推測されますので、これについては改善をしていきたいと考えております。

(永妻委員)

各委員から学校開放のあり方、学校と地域住民との関わり、地域住民への配慮と様々なご指摘をいただきありがとうございました。その中では、スポーツ課長からの所見にもありましたように学校体育施設の開放というのは、近隣にお住まいの方々のご理解、市民の皆様のご理解、ご協力のもとに成り立っているというその基本を忘れてはいけないと思います。

そういう事業でございますので、この請願の取り扱いでございますが、「教育委員会会議規則」では採択・不採択という規定はございません。従いまして、請願者の方に対しまして、スポーツ課長から所見がございましたような、きちんと決まりを守っていただく、そして地域住民の方にご理解いただけるように学校の認識を変えていかなければいけませんし、学校開放運営委員会の方にも十分そのあたりを周知していただかなければいけませんので、そういった所見の内容をもちまして、教育委員会の所見として回答することではいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし

委員長 書面により所見を回答することを決定

日程第3 請願第3号『常葉中学校第2グラウンド建設等の要望』

委員長 議題とすることを宣言

請願事項について、書記が明らかな表記の誤りについて訂正の上、朗読

上から11行目 「平成24年3月」を「平成25年3月」に訂正

上から12行目 「平成23年度」を「平成24年度」に訂正

上から15行目 「平成20年」を「平成21年」に訂正

(学校管理課長)

請願の願意は、常葉中学校の校庭に諏訪小学校を建替えることにより、常葉中学校生徒の校庭での活動が制限されるため、児童・生徒に与える様々な影響への対応策の提示と、活動場所として新港埠頭用地にグラウンドの確保を求めるものであります。

請願の趣旨は、

1. 建設着工までに、教育上の影響評価とその対応策の提示について
2. 新港埠頭用地に、第2グラウンドまたは、代替えグラウンドを建設し、生徒の安全性を確保し運動できる環境整備について

であります。これについての所見を述べさせていただきます。

1について、諏訪小学校建替え工事は、平成22年10月頃から着手し、平成23年度末の校舎完成を経て、平成24年度中のグラウンド改修をもってすべての工事が完いたしますが、この工事によって、少なからず常葉中学校の体育授業や部活動等へ影響を与えることとなります。

このため、この影響を最小限に抑えるために、常葉中学校、諏訪小学校、教育委員会で工事期間中のグラウンド利用に関して様々な調整を行い、平成22年の夏休み期間を中心に行う現諏訪小学校校庭の一部改修工事、代替グラウンドとして不入斗公園をはじめとする市営グラウンドや県立保健福祉大学などへの借用を申し入れております。

今年度の常葉中学校の保健体育科の授業に関しては、現在のグラウンドが使える時期に屋外で行う授業を優先して消化するよう調整したほか、部活動で代替グラウンドが必要となる際の移動に関わる経費も予算化しております。工事施工者が決定し詳細な工事エリアが決定する平成22年10月以降には、平成23年度の中学校のカリキュラムの調整を図るとともに、体育授業や部活動といった教育活動を行うために必要な体制と予算の確保に努めてまいります。また、平成23年度の後半には、平成24年度に実施するグラウンド改修工事で制限される教育活動への影響を考慮した体制と予算の確保に努めてまいります。

2について、新港埠頭用地への代替グラウンド確保については、当該用地での施設整備計画があること、この計画に伴う周辺道路の整備工事や下水道工事があることや、また、教育活動ができるように整備を行うためには多額の経費がかかることから、この場所に代替グラウンドを確保するのではなく、既に借用を申し入れている近隣施設のグラウンドの確保に努めてまいります。

最後に、教育委員会としては、諏訪小学校の建替え工事期間中は、児童・生徒への安全確保や騒音対策を最優先に考えるとともに、負担を最小限に抑える方法を学校とともに模索し、最大限の努力を続けていく所存です。

以上、所見を申し上げました。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

げます。

(森武委員)

年数の変更されたことで確認をさせていただきたいのですが、7月からグラウンド工事が始まり、10月からは校舎の建て替えというのは今年度で、グラウンド完成予定が平成25年3月ということだったので、ほとんど使用できない時期というのは平成24年度と訂正されましたけれども、これは平成23年度と平成24年度なのでしょうか、それとも平成24年度の1年間ということなのでしょうか。

(学校管理課長)

建設工事は約1年半、建物の工事をさせていただきます。その間には現在の諏訪小学校のグラウンドを一部改修して、常葉中学校の部活動が優先して夕方に行えるように、仮設で2つのグラウンドが使用できる体制をとらせていただきます。実際に大きく影響するのは、平成24年7月から平成25年3月までの間に大きくグラウンド整備を行いますので、8ヶ月間が一番影響が出るということです。建物工事全体の完成が平成25年3月ということで、グラウンド整備が一番最後と考えております。

(森武委員)

そうしますと、平成23年度はまだ仮設グラウンドがあるので、狭いですがけれどもグラウンドは確保できるということで、平成24年度はグラウンド自体を整備するので8・9ヶ月間は使用できないということによろしいのでしょうか。

(学校管理課長)

そのとおりでございます。

(森武委員)

平成24年度なのですが、勿論、平成23年度から仮設グラウンドということで中学校の方にはご不便をかけていると思うのですが、平成24年度の全く使えない8ヶ月というところなのですが、一般の小・中学校でもグラウンド改修はされていると思うのですが、それはどのくらいの期間かけられているものなのでしょうか。

(学校管理課長)

グラウンド整備工事につきましては、小学校と中学校でグラウンドの面積が

異なりますけれども、実際には15年から20年おきくらいにグラウンド整備を行います。中学校の場合はグラウンドの面積が大きいです、大体9月から翌年の3月くらいまでは最低かかります。大きい学校ですと、今年度行う学校もやはり大きい学校で、7月から3月まで改修工事を行っている学校もございます。その場合にも7月までの間に外での体育の授業を優先して消化する等、配慮していただいております。

(三浦委員)

この工事に関する保護者への説明会はなさったと思うのですが、何回くらいされたのでしょうか。

(学校管理課長)

説明会につきましては、平成20年12月から平成21年2月までの間に常葉中学校、諏訪小学校、田戸小学校の保護者・教職員の方、近隣地域の町内会長を対象に約12回開催させていただいております。その後、平成21年5月から7月までの間に、3校の学校と、諏訪幼稚園の教職員の方・保護者代表・地域代表の方を対象としたワークショップを開催して、工事中の施設の対応についてもご意見をいただいているということでございます。その後、平成21年12月には、諏訪小学校と田戸小学校の6年生の保護者を対象に、その時点で決定している事項の内容とスケジュールを説明させていただいております。

また、今年の6月9日に常葉中学校と田戸小学校の保護者の一部の方から要望がありましたので、出前トークということで、私どもから行かせていただきまして、現在の状況、スケジュール、対応策について、さきほどの所見とほぼ同じ内容で説明をさせていただいたという状況でございます。

(森武委員)

グラウンドが使えない間、不入斗や県立大学のグラウンドを使用できるよう調整していただくということなのですが、実際にその代替グラウンドを手配するのはいつ頃を予定されているのでしょうか。

(学校管理課長)

実際には、県立保健福祉大学等には貸していただけるという了承は得ております。ただし、例えば平成24年度のカリキュラムが出る前に、何月何日に使用したいという条件が、県立保健福祉大学に対しても申し入れができない、日時の特定ができないために、使用させていただきたいとは言いながらも日時を伝えられていないということで、確定はしていないということと、バス輸送等が

あった場合に、平成 23 年度末の予算編成の中でやるものですから、平成 24 年何月何日に体育祭をやってバスで輸送します、というお約束ができないということでそこは難しいという説明をさせていただいております。

(森武委員)

そうしますと、グラウンドを借りてバス輸送でというのは、平成 24 年の全面的にグラウンドを使えない時期を想定されているということによろしいのでしょうか。

(学校管理課長)

今年度分の予算は確保しております。必要に応じて、学校側で仮設のグラウンドでは難しいという判断をいただければ、対応させていただくということで、平成 23 年度も同じように学校側の日程が合い次第行っていくということで、平成 23 年度の予算もこれからということになります。

(森武委員)

もう一度確認させていただきたいのですが、今年度分の予算は既に確保している必要に応じてグラウンドまでの輸送手段は確保できると。平成 23、24 年度は予算のこともありますし、特に平成 24 年度は先方の都合もあるので確定はしていないけれども、借りる方向での大まかな了承はいただいているということによろしいのでしょうか。

(学校管理課長)

そのとおりでございます。

(三塚委員)

新港埠頭用地への代替グラウンドの要望のようなものに関して、これまでどのような回答をされてきたのかということと、新港埠頭用地というのは、平成 26 年度までの使用の有無というのはどのような状況になっているのか教えてください。

(学校管理課長)

新港埠頭への代替グラウンドについては、当時は仮設グラウンドを造って欲しいという要望を、平成 21 年 11 月に、常葉中学校、諏訪小学校、田戸小学校の P T A 会長からいただいております。その時の回答といたしましては、今回の所見と同じですが、新港埠頭は使用予定がありますということと、費用面で

多額な費用がかかりますということです。

その多額な費用の内訳をPTA会長様にはお話しさせていただいておりますけれども、現実的にはその部分がアスファルトになっております。仮設と言ってもボールが飛び出すということがありますので、高さ10m以上の防球ネットを周囲に設置しなければいけない、また、アスファルトをもし剥がしてグラウンドとして使うようにすることになると、近隣のマンションに砂埃等が発生する可能性がありますので、スプリンクラー等の設備が必要になるということで、前回検討した中では、アスファルトはそのままにして上に人工芝を乗せるということで砂埃の対策をなくすということと、防球ネットを約300mぐると巻くこと、また次の予定が決定した段階でそれらを全て撤去することの費用も含めて約1億円かかりますという回答をさせていただいております。それが多額な費用の中でのお話でございます。

それから、平成26年まで使わないと聞いているというお話ですが、現実的には新港埠頭用地は国が使用する用地、県が使用する用地、市が使用する用地ということで、市が2つですので、4つに分かれております。そこで、当該用地につきましては、救急医療センターの建て替えがあった場合に使用を予定している用地でございます。救急医療センターについては、現在市長も三春町の施設を改修するか移転するかを、平成23年度の予算編成までに結論を出すと表明しておりますので、平成26年まで使用予定がないというお話は、私どものほうでは聞いたことがないです。

(森武委員)

各小・中学校のPTA会長に費用のこととか色々ご説明されたということなのですが、PTAは説明に対してどのような反応だったのでしょうか。

(学校管理課長)

説明を何度かさせていただいております。新港埠頭については仮設でも結構費用はかかるというお話はさせていただいております。ただ、やはり子どものためなのだから教育委員会としてはそのくらいのことはすべきだというお考えは持っておられるという風には考えております。

今回の要望の中では代替グラウンド以外に第2グラウンドの要望がありますが、今度のグラウンドは常葉中学校と諏訪小学校のグラウンドが完成すると、約1万3千㎡のグラウンドになります。そうしますと東京ドームのグラウンド面の面積と同じだけの面積がとれます。それでは足りない、もう1つグラウンドをとというのは、私どもとしてはそこまでは必要ないかなと考えていますが、請願者のほうはご要望されているということだと思います。

(永妻委員)

建て替え工事期間中、常葉中学校の生徒が安全にきちんと教育活動が行えるかというご不安からきていることだと思います。教育委員会といたしましては、課長がご説明されておりましたように、誠意をもって対応させていただいておりますし、これからもそのつもりでございます。園児・児童・生徒への安全確保を最優先ということで、部活動或いは教育活動はもとよりでございます。そういった面で今後も最大限の努力をしてみたいと思っておりますし、これからも十分に学校と調整を図り、連携をとってまいりたいと考えております。

本請願の扱いでございますが、さきほど審議がなされました請願第2号と同様に、請願者の方に対しましては、さきほどの課長の所見をもって、お答えさせていただければと思っております。よろしく願いいたします。

(各委員)

異議なし

委員長 書面により所見を回答することを決定

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『横須賀市教育振興基本計画について』

(教育政策担当課長)

それでは、報告事項(1)「横須賀市教育振興基本計画について」、ご説明申し上げます。教育振興基本計画につきましては、本年4月23日の教育委員会定例会において、策定の趣旨、策定体制、スケジュール、計画構成など、基本的な事項についてご説明させていただきました。これらの基本的な事項に基づき、計画策定の最初のステップとなる「計画の骨子案」を作成いたしました。本日は、様々資料を提出いたしました、「骨子案」の概要をご説明し、今日を含めていろいろな場面で委員の皆様からご意見をいただき、次のステップである「素案」の策定に進みたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料1の骨子案を1枚おめくりいただき、目次の部分で、はじめに全体の構成(案)についてご説明いたします。今回骨子案に掲載している部分は、網掛けをして黒く塗っております。残りの白い部分は、次の素案で肉付けをしたいと考えています。

まず「1 はじめに」では、計画策定の趣旨や位置付けなどについて記載しております。

次に、2「目指す教育の姿・目指す子ども像」では、計画期間全体である、

11年間を通じて目指す教育の姿、そして、目指す子ども像について、記載しております。

3～5は、学校教育・社会教育・スポーツの各編となっています。各編に共通する構成としましては、最初に、各編の「現状と課題」について記載しております。その「現状と課題」を受けて、今後3年間の取り組みの方向性として、目標・施策・事業を位置付けることとしています。なお、今後3年間とありますのは、11年間の計画を3年、4年、4年の3つに区分した最初の3年間という意味で、これは、市の主要な事業を位置付ける横須賀市実施計画との整合を図っています。従いまして、3年目と4年目には、各編の施策、事業などについての見直しを行い、必要に応じて修正を加えてまいります。

次に、5スポーツ編の「参考 スポーツ振興基本計画としての位置付けについて」ですが、スポーツ編につきましては、横須賀市のスポーツ振興基本計画を兼ねることとしているため、スポーツ振興基本計画の策定趣旨などについてここに記載したいと考えています。

目次の最後、6関係資料についてですが、計画については、なるべく分かりやすい表現を心がけてまいります。補足説明が必要な用語については解説を設ける予定です。その他、関係資料などを記載したいと考えています。

次に、各項目についてご説明いたします。1枚おめくりいただいて、1ページをご覧ください。「1 はじめに」の部分です。「(1) 計画策定の趣旨」では、今までの経緯や全体的な説明を「(2) 計画の位置付け」では、国の教育振興基本計画や横須賀市の基本計画との関係についてを、「(3) 計画期間」では、11年間の計画期間と3年・4年・4年という見直し時期についてを、2ページの「(4) 計画の進行管理」では、教育委員会の点検・評価という方法で進行管理を行うことについてを、「(5) では、計画の構成についての説明を、「(6) 計画の対象範囲」では、原則として教育委員会の所管する施策や事業を計画の対象範囲としております。

1枚おめくりいただいて、3ページをご覧ください。「2 目指す教育の姿・目指す子ども像」についてです。まず、今後11年間を通じて目指す教育の姿についてですが、「学校・家庭・地域社会が、相互に信頼し、協力しながら、それぞれの関わりのなかで、横須賀の子どもを育てている」とし、併せて、学校・家庭・地域社会・教育委員会のそれぞれが、「こういう状態になっていることを目指す」というものを設定しています。このテーマを設定した理由は、家庭や地域の教育力の低下という課題が指摘されるなかで、それぞれが積極的・主体的に関わっていかなければ、また教育委員会もその関わりをサポートしていかなければ今後の教育振興は図れないということと、またそのことを強く伝えていきたい、ということからでございます。また「目指す子ども像」につきまし

では、「人間性豊かな子ども」としてはありますが、これは、市の基本計画に掲載する政策として「人間性豊かな子どもが育つ教育の充実」を予定しているため、整合を図って、案としてお出ししております。

次に各編の概要ですが、4ページの学校教育編をご覧ください。4ページ以降の各編は、目指す教育の姿、子ども像を実現するための、今後3年間の取り組みを記載しています。3編に共通する構成ですが、最初に「現状と課題」について記載しています。学校教育編では、4ページから7ページにかけて、子どもたちと学校の「現状と課題」を記載しています。次に「現状と課題」を受けて、8ページ以降に、今後3年間の取り組みの方向性として、4つの目標とそれぞれの目標ごとの施策・主な事業を位置付けています。8ページの、目標1「子どもの「学び」を高めます」では、次の9ページから10ページにかけて5つの施策とそれぞれの主な事業を記載しています。

なお、事業につきましては、今回の骨子案では事業名だけの掲載となっておりますが、次の素案では、事業の概要と3年間の行動計画を掲載いたします。また、各編には、計画の進捗状況を測るための指標をいくつか設定いたします。具体的な指標については、今後検討し、素案に盛り込みます。

以下、同様の構成で、学校教育編、社会教育編、スポーツ編の各編を記載しています。各編の目標、施策、事業の概要についてはそれぞれの「体系図」などをご参照いただければと思います。

大変雑駁な説明で恐縮ですが、以上、骨子案の概要についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

(三浦委員)

大変良いものだと思うのですが、健康に関するものが少ない感じがしますがいかがでしょうか。

(教育政策担当課長)

健康に関するものは、学校教育編で言いますと、目標1の「子どもの「学び」を高めます」の1番目の施策「教育活動の充実」の中で、健康教育、食育の推進といった事業を位置付けていきたいと考えております。目標3の「学校、家庭、地域社会で連携して子どもを育みます」の2番目の施策「家庭との連携による生活習慣の向上」というところでも、家庭向けに健康に関する新たな啓発活動を行っていきたいと考えております。

(三浦委員)

現状と分析、例えば横須賀市は麻疹がかなり流行しました。あれは学校に入

ってからでは遅い訳で、子どもの頃に、親の教育を含めて、予防接種をきちんとするとかそういった教育も盛り込まれると良いなと考えました。今後の骨子案の後の何かあればお願いいたします。

(教育政策担当課長)

どこまで盛り込んでいけるかということはあると思いますが、啓発という点から、先ほど申し上げた家庭との連携による生活習慣の向上の施策の中でそういった面を施策の中に盛り込むことができるか、或いは事業の実施の中でそういった観点を盛り込んでいけるかということ、検討させていただきたいと思います。

(三浦委員)

もう少し、この現状と課題のところがなんとなくオブラートに包まれているような感じがするので、例えばこういったプランがあったとか盛り込まれていると、今言ったような対策も立てやすいかなと。骨子は骨子なので、次に素案の時に具体的なことを盛り込んでいけたらより対策も取りやすくなると思います。

(森武委員)

骨子案の8ページの計画期間について、計画そのものは11年ということで取り組まれて、現状分析されて、その11年間で3・4・4年と3つに区切るということで、今回骨子案では最初の3年間だけが取り上げられているかと思うのですが、実施期間ごとに計画の見直しを行いますと書かれているのですが、実際3年間計画はあるのですが4年目以降は全く触れられていないのは、3年経つ段階で見直しというより新たに作られるイメージで考えてよろしいのでしょうか。それとも、ここに書かれている計画の見直しというのはどのような意味で考えたらよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

11年間続いて目指す教育の姿があって、そこに向かっていくためのそれぞれの編の目標なり施策を、まず3年間の取り組みの中で考えていきたいと思います。ということで、3年目には下の部分の各目標以下のところは見直しをして、必要な修正を加えていきたいと考えております。というのは、非常に流れが速い現状の中で、11年後の具体的な目標はなかなか定めにくいということもありまして、まずは3年のスパンで11年間を見据えながら具体的な施策・事業を位置付けたいと考えております。

(森武委員)

そうしますと、これは、言葉的には見直しになるのかもしれませんが、実際は3年目にはまたその次の4年間の計画を立てられると、その時に過去の3年間の良いものはそのまま引き継いで、時代が変わって新しく変わったものは新しく作るというイメージでよろしいのでしょうか。

(教育政策担当課長)

目標から下の部分はそのとおりでございます。

(齋藤委員長)

教育振興基本計画は大変大きなもので、しかも横須賀の教育のまさに基本となるものだと思いますので、おまとめになる方も大変だと思いますが、我々委員も何回か意見交換をさせていただいておりますが、これからもさらに素案に向けて何度か我々との意見交換というかたちで進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(理事者報告 なし)

(委員質問)

(三塚委員)

神奈川県教育委員会で平成22年度の「神奈川県教育委員会政策宣言」というものが5月11日に県の教育長名で出されているのですが、県教育委員会のホームページにもこれが掲載されておりまして、実は、小・中学校で校長先生方がこの宣言についてどのような縛りがあるのか気にされている状況がございました。

例えばこの宣言が市町村教育委員会へ通達等があったのかということと、そこに書かれている内容で各学校で取り組むようなこと、例えば教育委員会の基本方針の1つに「管理職が先頭に立ち、教職員への意識改革を徹底し、残業ゼロ及び不祥事の根絶を実現」と書かれているのですが、これを見て管理職の方々が少々混乱している状況がございますので、そのあたりで入手している情報がありましたら教えていただきたいと思っております。

(生涯学習部長)

5月11日に「神奈川県教育委員会政策宣言」が出ましたが、それは神奈川県教育委員会が出したもので、市に対して何ら対応の指示はありません。ただ、そこに出ている基本方針にも色々あるのですが、例えば不登校については、それぞれの部課がこういう風にしていきましようとする私の方に相談に来られますが、その全てに対してこれをもって横須賀市もこのように対応しなさいというような指示はありません。学校現場で混乱が生じているということを私は存じておりませんでしたので、大変申し訳ないことをしたということで、これから校長先生方とまたしっかりとお話をしていきたいと思っております。

(三塚委員)

市のほうにはそういう通知は一切きていないということなのですが、ホームページに書かれていることは県費負担教職員としてどのように対応するか、これは実際に市教育委員会を通さなくても大きな課題な訳です。そのあたりについて、市教育委員会でもし考え方があったら校長会なりへ連絡をしていただければ有難いと思います。

(生涯学習部長)

ご存知のとおり神奈川県教育委員会が持っている学校は県立高校と特別支援学校だけあります。従って、ここで神奈川県教育長名で出た時、そこでの教職員というのはこの部分を出すという風に考えています。そこをもって横須賀市にきて、横須賀市にサービス監督権はある訳ですから、残業をゼロにしていきましようということになれば、横須賀市の教育長名で出さなければいけないでしょうし、そのところはまたきちんとお話をしていかなければいけません。

ただ、管理職が先頭に立って教職員に意識改革ということは非常に大切であるとは思いますが、現状の中で残業ゼロをどこまでというのは、言葉に詰まるのですが、残業ゼロを目指して欲しいとは思いますが、今の学校の現状の中でどこまで横須賀市が言えるかというとなかなか難しいと思います。それだけ、学校は大変忙しいですし、様々な課題が毎日のように生じておりますので、先生方にご苦勞をかけているということは承知をしているところですので、校長先生方、その他の多くの先生方と機密な連携をとって話し合いをしていきたいと思っております。

(三塚委員)

部長が仰られたように、そういった部分で校長先生方は困っている訳です。もし先生方のほうから、残業ゼロだと県が言っている、と言われると返答に困

る部分がなきにしもあらずな訳で、現場を考えれば残業をゼロにするというのは非常に難しい状況があると思うのですけれども、これがホームページで見られて、保護者も見て、学校はということになった時に、うちの先生は知りません、これは県の話ですから、とはなかなか校長先生は言い切れない部分が一方であると思うのです。ですので、市教育委員会のほうできちんと整理できるのでしたら、学校のほうに投げかけてあげられると有難いと思います。

(生涯学習部長)

精査しなければいけないのですが、残業ゼロというのは目指していかなければいけないことだと私は思っておりますので、これは県のことだよ、とそれは事実ですのでお話しすることはできますけれども、残業ゼロを目指さなくて良いよ、と言うことはいけないと思っておりますので、精査をしながら考えていかななくてはいけないと考えております。

(齋藤委員長)

校長先生方の混乱のないようお願いいたします。

6 閉会及び散会の時刻

平成 22 年 7 月 26 日 (月) 午後 2 時 36 分

横須賀市教育委員会

委員長 齋 藤 道 子

会議録署名人